

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月22日
【事業年度】	第83期（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）
【会社名】	アステナホールディングス株式会社
【英訳名】	Astena Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩城 慶太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京（03）3279-0481
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 門倉 稔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京（03）3279-0481
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 門倉 稔
【縦覧に供する場所】	アステナホールディングス株式会社大阪オフィス （大阪府大阪市中央区道修町一丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
売上高 (千円)	60,083,759	61,647,590	65,341,459	72,322,233	49,636,012
経常利益 (千円)	2,000,932	2,318,759	1,968,427	2,420,877	887,467
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,414,736	1,533,384	1,983,782	1,736,962	579,604
包括利益 (千円)	1,511,431	1,492,440	1,592,525	1,752,866	783,000
純資産額 (千円)	19,219,555	20,431,819	21,651,252	27,006,272	27,068,701
総資産額 (千円)	41,431,031	44,715,555	54,319,113	63,553,650	63,551,819
1株当たり純資産額 (円)	591.72	624.09	656.54	677.09	685.24
1株当たり当期純利益 金額 (円)	43.75	47.01	60.33	46.86	14.56
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	46.63	-
自己資本比率 (%)	46.3	45.7	39.9	42.5	42.5
自己資本利益率 (%)	7.6	7.7	9.4	7.1	2.1
株価収益率 (倍)	12.1	10.1	8.7	10.4	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,655,563	1,603,629	4,143,666	1,349,233	742,416
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,973,849	1,656,455	8,254,255	4,380,002	2,222,326
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,383	324,338	6,767,601	6,353,182	1,093,483
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,540,309	4,795,991	7,447,703	10,807,061	6,803,817
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	954 [90]	957 [90]	1,295 [166]	1,368 [178]	1,383 [195]

(注) 1. 第81期以前及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」を導入しており、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2022年5月をもって従業員持株ESOP信託の制度を終了しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月
売上高 (千円)	48,387,707	49,247,769	47,164,986	23,047,668	-
営業収益 (千円)	-	-	-	1,303,803	2,827,334
経常利益 (千円)	745,872	544,268	289,517	304,236	290,483
当期純利益 (千円)	540,144	490,741	254,841	788,235	831,220
資本金 (千円)	2,637,080	2,663,679	2,687,078	4,528,304	4,557,400
発行済株式総数 (株)	34,508,789	34,636,058	34,729,839	40,630,087	40,772,366
純資産額 (千円)	13,217,640	13,369,267	12,936,847	13,976,298	13,896,015
総資産額 (千円)	31,845,675	33,902,814	39,335,868	30,169,346	30,071,087
1株当たり純資産額 (円)	407.59	408.50	392.26	350.47	352.82
1株当たり配当額 (円)	10.50	13.00	16.00	18.00	18.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(6.00)	(7.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.70	15.05	7.75	21.27	20.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	21.16	-
自己資本比率 (%)	41.5	39.4	32.9	46.3	46.2
自己資本利益率 (%)	4.2	3.7	1.9	5.9	6.0
株価収益率 (倍)	31.6	31.4	67.9	22.8	20.0
配当性向 (%)	62.87	86.38	206.45	84.63	86.21
従業員数 (人)	293	308	323	109	105
[外、平均臨時雇用者数]	[17]	[16]	[15]	[11]	[6]
株主総利回り (%)	110.1	101.5	115.6	111.1	100.7
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(95.1)	(99.4)	(105.1)	(118.0)	(124.8)
最高株価 (円)	644	547	599	783	510
最低株価 (円)	376	376	352	484	366

(注) 1. 第81期以前及び第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」を導入しており、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2022年5月をもって従業員持株ESOP信託の制度を終了しております。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
4. 当社は、2021年6月1日付で持株会社体制へ移行しております。これに伴い、移行日以降の事業から生じる収益については「営業収益」として表示しております。
5. 第82期の経営指標等の売上高及び従業員数等の大幅な変動は、2021年6月1日付の持株会社体制への移行によるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1914年7月 薬種問屋、岩城市太郎商店創業
- 1939年11月 岩城薬品株式会社設立（1986年12月吸収合併）
- 1941年9月 経営を法人組織とし、株式会社岩城商店設立
- 1948年9月 岩城製薬株式会社設立
- 1948年11月 小泉薬品株式会社設立
- 1953年1月 福岡出張所（現 福岡支店）開設
- 1954年1月 名古屋出張所（現 名古屋支店）開設
- 1955年2月 富山出張所（現 富山支店）開設
- 1958年7月 札幌出張所（現 札幌事務所）開設
- 1960年10月 株式会社ジャパン メタル フィニッシング カンパニー（現 メルテックス株式会社）設立
- 1961年11月 仙台出張所開設
- 1963年3月 イワキ株式会社と改称
- 1963年7月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1964年6月 大阪証券取引所市場第二部に上場（2004年1月上場廃止）
- 1965年4月 ボーエン化成株式会社設立
- 1971年10月 アスカ純薬株式会社設立
- 1971年10月 北海道岩城製薬株式会社（現 ホクヤク株式会社）設立
- 1973年2月 香港現地法人ジェイ エム エフ（ホンコン）社（現 メルテックス香港社）設立
- 1973年3月 梅屋動薬販売株式会社（現 株式会社エイ・エム・アイ）設立
- 1986年12月 岩城薬品株式会社を吸収合併、大阪支社開設
- 1994年10月 台湾メルテックス社設立
- 1998年2月 株式会社パートナー・メディカル・システムズ設立
- 2000年4月 アプロス株式会社設立
- 2001年12月 イワキファルマネット株式会社設立
- 2005年1月 東京証券取引所市場第一部指定
- 2007年12月 アスカ純薬株式会社の全保有株式をインバネス・メディカル・ジャパン株式会社に譲渡
- 2008年6月 イワキファルマネット株式会社を吸収合併
- 2010年10月 メルテックス株式会社、東海メルテックス株式会社、東京化工機株式会社、メルテックス香港社を連結子会社化
- 2011年4月 株式交換によりメルテックス株式会社を完全子会社化
- 2011年6月 化成品事業のうちメルテックス株式会社製品の販売事業を簡易分割の方法により会社分割し、メルテックス株式会社に承継
- 2011年6月 メルテックスアジアパシフィック社設立
- 2011年10月 小泉薬品株式会社の全保有株式を東邦薬品株式会社に譲渡
- 2012年6月 美緑達科技（天津）有限公司設立
- 2012年8月 メルテックスアジアタイランド社設立
- 2014年5月 メルテックスコリア社設立
- 2014年7月 創業100周年
- 2015年12月 化学品事業のうち表面処理薬品原料等の販売事業を簡易分割の方法により会社分割し、メルテックス株式会社に承継
- 2017年1月 株式会社パートナー・メディカル・システムズの全保有株式を徳永薬局株式会社に譲渡
- 2019年9月 ホクヤク株式会社及び株式会社エイ・エム・アイの全保有株式を株式会社アスコに譲渡
- 2020年3月 スペラファーマ株式会社を完全子会社化
- 2020年7月 岩城製薬佐倉工場株式会社を孫会社化
- 2020年7月 イワキ分割準備株式会社（現 イワキ株式会社）設立
- 2020年7月 スペラネクス株式会社設立
- 2020年12月 マルマンH & B株式会社を完全子会社化
- 2021年3月 アステナハートフル株式会社設立
- 2021年4月 J I T S U B O株式会社を孫会社化

- 2021年6月 アステナホールディングス株式会社と商号変更
ファインケミカル事業、医薬事業のうち医薬用医薬品事業、HBC・食品事業並びに医薬事業のうち医療機器販売事業、動物用麻酔銃販売事業及び試薬等販売事業を、スベラネクス株式会社、岩城製薬株式会社及びイワキ分割準備株式会社（同日付でイワキ株式会社に商号変更）に吸収分割により承継
- 2021年8月 奥能登SDGs投資事業有限責任組合を設立
- 2021年12月 株式会社イワキ総合研究所をアステナミネルヴァ株式会社に商号変更
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、アステナホールディングス株式会社（当社）及び子会社（22社）、関連会社（2社）で構成され、ファインケミカル、HBC・食品、医薬、化学品等の事業を展開しております。

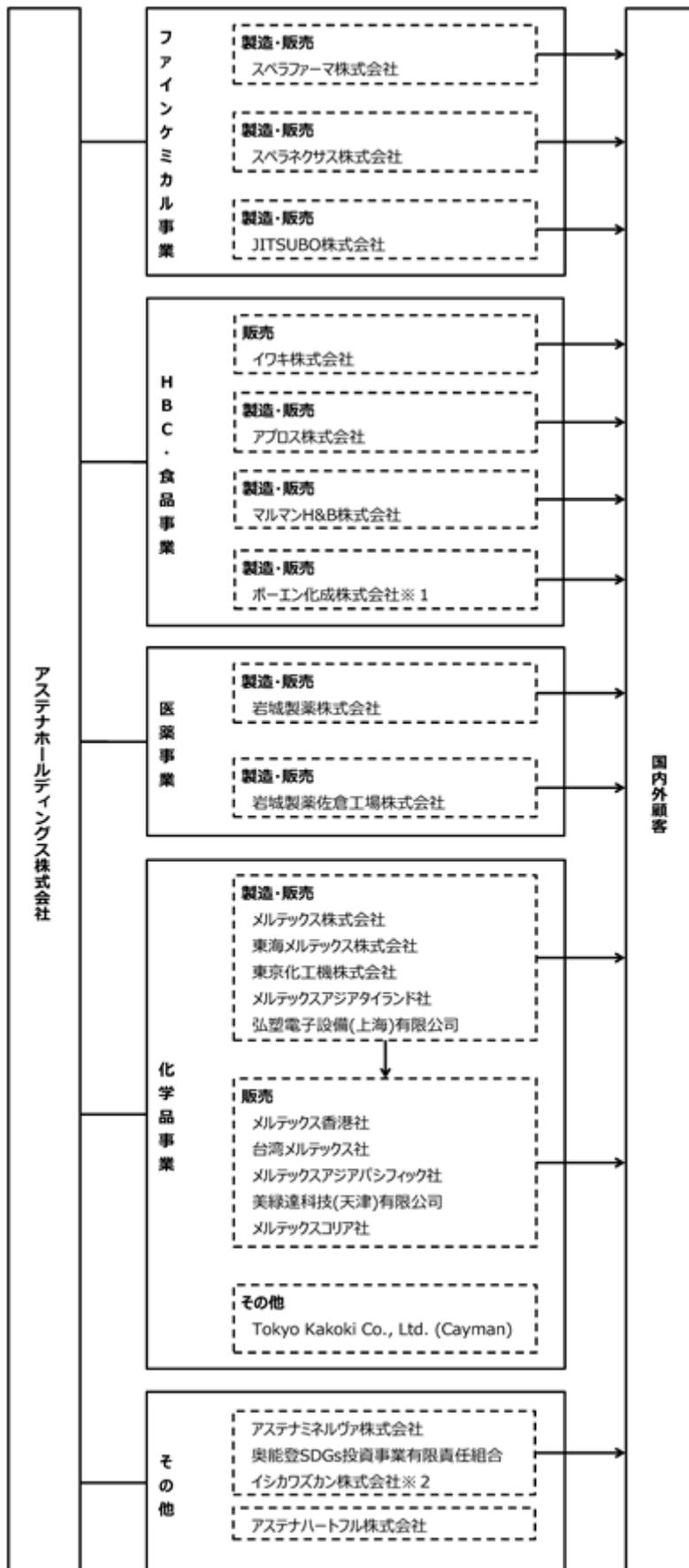
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当該事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1） 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	事業の内容	主要な会社
ファインケミカル (Fine Chemicals)事業	医薬品のCMC研究開発及び製造の受託事業 医薬品原料の製造販売 ペプチド合成法Molecular Hiving™の開発 ペプチド原薬等に関する製造プロセスの開発・技術移転事業、並びに同原薬の受託製造及び技術のライセンス	スペラファーマ(株) スペラネクス(株) JITSUBO(株)
HBC (Health & Beauty Care) ・食品事業	一般用医薬品・化粧品原料・機能性食品原料の販売 化粧品の製造販売業、健康食品の製造販売業 各種サプリメント等の健康食品、禁煙パイポ等の禁煙関連商品、その他健康関連商品の企画・開発・販売	イワキ(株) アプロス(株) マルマンH & B(株) ポーエン化成(株)
医薬事業	医療用医薬品、一般用医薬品、医薬品原料及び化成品等の製造・販売	岩城製薬(株) 岩城製薬佐倉工場(株)
化学品事業	電子工業用薬品・表面処理薬品・化成品の製造及び販売 表面処理薬品原料等の販売 プリント配線板等の製造プラントの製造及び販売	メルテックス(株) 東海メルテックス(株) 東京化工機(株) メルテックス香港社 台湾メルテックス社 メルテックスアジアパシフィック社 メルテックスアジアタイランド社 美緑達科技(天津)有限公司 メルテックスコリア社 弘塑電子設備(上海)有限公司 Tokyo Kakoki Co., Ltd. (Cayman)
その他	コンサルティング業務 奥能登に所在する企業等への出資 アステナグループの業務受託 職業紹介サービス	アステナミネルヴァ(株) 奥能登SDGs投資事業(責) アステナハートフル(株) イシカワズカン(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スペラファーマ株式会社 (注)2	大阪府大阪市	310	ファインケミカル事業	100.0	業務委託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
イワキ株式会社 (注)6	東京都中央区	300	HBC・食品事業	100.0	業務委託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
岩城製薬株式会社 (注)2・6	東京都中央区	210	医薬事業	100.0	業務委託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
メルテックス株式会社 (注)2・6	東京都中央区	480	化学品事業	100.0	業務委託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
スペラネクス株式会社 (注)2・3・6	東京都中央区	310	ファインケミカル事業	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任あり。
JITSUBO株式会社 (注)3	神奈川県横浜市	10	ファインケミカル事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
アプロス株式会社 (注)3	東京都中央区	90	HBC・食品事業	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任あり。
マルマンH&B株式会社 (注)3	東京都千代田区	100	HBC・食品事業	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任あり。
岩城製薬佐倉工場株式会社 (注)3	千葉県佐倉市	100	医薬事業	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任あり。
メルテックス香港社 (注)3	中華人民共和国 香港特別行政区	千HKD 7,600	化学品事業	100.0 (100.0)	
東海メルテックス株式会社 (注)3	三重県四日市市	42	化学品事業	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任あり。
東京化工機株式会社 (注)3	長野県上伊那郡	300	化学品事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
台湾メルテックス社 (注)3	台湾桃園市	千TWD 24,000	化学品事業	100.0 (100.0)	
メルテックスアジアパシフィック社 (注)3	タイ王国 バンコク都	千THB 4,000	化学品事業	100.0 (100.0)	
メルテックスアジアタイランド社 (注)2・3	タイ王国 バンコク都	千THB 212,000	化学品事業	100.0 (100.0)	
美緑達科技(天津)有限公司 (注)3	中華人民共和国 天津市	千CNY 13,101	化学品事業	100.0 (100.0)	
メルテックスコリア社 (注)3	大韓民国京畿道	千KRW 900,000	化学品事業	100.0 (100.0)	
弘塑電子設備(上海)有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	千CNY 11,911	化学品事業	100.0 (100.0)	
Tokyo Kakoki Co.,Ltd.(Cayman) (注)3	英国領ケイマン 諸島	千USD 1,500	化学品事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アステナハートフル株式会社	東京都北区	3		100.0	業務委受託 経営指導
アステナミネルヴァ株式会社 (注) 5	石川県珠洲市	10	その他	100.0	業務受託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
奥能登SDGs投資事業有限責任組合 (注) 4	石川県金沢市	315		71.2	
(持分法適用関連会社) ポーエン化成株式会社 (注) 3	埼玉県和光市	18	HBC・食品 事業	36.7 (36.7)	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

4. 「資本金」欄には2022年11月30日時点の出資額の総額を記載しており、「議決権の所有割合」欄には、2022年11月30日時点の当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

5. 当連結会計年度より、従来持分法非適用非連結子会社でありましたアステナミネルヴァ株式会社(2021年12月1日付で株式会社イワキ総合研究所から商号変更)は重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めております。

6. イワキ株式会社、岩城製薬株式会社、メルテックス株式会社及びスペラネクス株式会社については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	イワキ 株式会社	岩城製薬 株式会社	メルテックス 株式会社	スペラネクス 株式会社
(1) 売上高	8,565百万円	8,219百万円	6,375百万円	9,667百万円
(2) 経常利益又は 経常損失()	55百万円	399百万円	441百万円	995百万円
(3) 当期純利益又は 当期純損失()	15百万円	292百万円	441百万円	685百万円
(4) 純資産額	2,643百万円	3,335百万円	3,885百万円	5,456百万円
(5) 総資産額	9,290百万円	8,131百万円	8,266百万円	12,754百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ファインケミカル事業	428 (36)
HBC・食品事業	202 (16)
医薬事業	268 (123)
化学品事業	367 (12)
報告セグメント計	1,265 (187)
その他	5 (-)
全社(共通)	113 (8)
合計	1,383 (195)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない持株会社である当社及び連結子会社であるアステナハートフル株式会社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
105 (6)	46.5	16.9	6,362

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 提出会社の従業員はすべて持株会社に所属しているため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の連結子会社であるスペラファーマ株式会社、スペラネクス株式会社、岩城製薬株式会社、岩城製薬佐倉工場株式会社には労働組合があります。

スペラファーマ株式会社には、スペラファーマ労働組合があり、2022年11月30日現在における組合員数は154人で、上部団体の武田友好関係労働組合全国連合会(武全連)を通じ、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しております。

スペラネクス株式会社には、スペラネクス労働組合があり、2022年11月30日現在における組合員数は80人で、上部団体には加盟しておりません。

岩城製薬株式会社には、岩城製薬労働組合があり、2022年11月30日現在における組合員数は34人で、上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。

岩城製薬佐倉工場株式会社には、岩城製薬佐倉工場労働組合があり、2022年11月30日現在における組合員数は69人で、上部団体には加盟しておりません。

各労働組合とも労使関係は労使協調体制が確立し、安定しております。

また、当社及びその他の連結子会社には労働組合はありませんが、各社とも労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「貢献」「信用」「誠実」を基本的理念として「お取引先様を最優先に思う心を常に忘れない会社」を目指し、提供する商品・サービスを通じてお取引先様と共存共栄することで株主様の利益拡大に寄与するとともに、社会その他すべてのステークホルダーへの責任を果たし続けることを経営の基本方針としています。

(2) 経営環境

当連結会計年度の経営環境は、新型コロナウイルス感染症による規制が徐々に緩和され、社会経済活動も緩やかに持ち直しが見られましたが、急激な円安による為替相場の変動やロシア・ウクライナ情勢に起因する資源・エネルギーコスト等の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

(ファインケミカル事業)

医薬品原料市場におきましては、為替の大幅な円安基調並びにエネルギーコスト等の増加による要因から、継続的な価格対応を余儀なくされる環境が続いております。一方ジェネリック医薬品分野におきましては、期中に発生した一部企業での製造管理等における諸問題を受け、原薬の荷動きにも影響を与える環境となっております。

医薬品CDMO市場におきましては、製薬企業各社は新規モダリティの研究開発へ注力しており、低分子医薬品はオープンイノベーションなどベンチャーとの提携が増加しております。実際に米国では低分子医薬品の起源の多くがベンチャーに移っており、低分子医薬品のCMC分野における外部委託は、今後増加していく見通しです。

(HBC・食品事業)

化粧品原料市場におきましては、国内化粧品市場が新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和、水際対策の解除の影響もあり好調に推移している状況となり、通販化粧品市場におきましては、引き続き好調に推移している状況となっております。

ドラッグストア・薬局・薬店を主とした市場におきましては、特に食品や日用品での販売が好調に推移している状況となっております。また秋口からの新型コロナウイルス感染症の水際対策の解除はインバウンドを呼び込む形となり、好影響を与えました。食品原料市場におきましては、原材料価格、エネルギーコスト、物流費の高騰、円安の影響が随所に見られ、値上げも相次いだことから消費マインドにマイナスの影響がありました。

(医薬事業)

医療用医薬品市場におきましては、2021年12月のジェネリック医薬品の製造管理等における諸問題後に10社を超える企業が業務停止・改善命令を受け、販売中止や出荷停止も多発、信頼回復に向け、各社では製造管理・品質管理の徹底、コンプライアンス・ガバナンスの徹底を図る取り組みに注力しています。他方、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、社会活動が徐々に回復し、医療関係者とのコミュニケーションはECやITを併用した営業活動が主流となってきております。

(化学品事業)

表面処理薬品市場におきましては、主力セグメントである半導体及び受動部品を始めとした電子部品市場が下半期にかけて急速に低迷いたしました。更に、世界的にあらゆる部品、原料の調達不安が断続的に発生し、多くの原材料価格、物流費用が高騰傾向となるなど、製造、流通面においてサプライチェーン上の逆風がより強くなり、厳しい状況となりました。

表面処理設備市場におきましては、世界経済が「ポスト・コロナ」を志向し始めたことで、2021年度までリモート需要としてIT市場を支えてきたPCやタブレットの需要が減速いたしました。一方で自動車市場における電動化の加速は産業機器市場の半導体や電池等、関連する部品の比率が高い企業の業績を牽引いたしました。

(その他事業)

現在の日本は、世界でリーダーシップをとれる産業は限りなく少なく、急速な人口減、高齢化に歯止めがかかっておりません。このため地域によっては、医療、交通、教育等の社会課題により更なる人口流出が進み、自治体そのもの、エリアそのものの存続が危ぶまれる状況にあります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題としましては、当社は「貢献・信用・誠実」を基本的理念として「お取引先様を最優先に思う心を常に忘れない会社」を目指し、提供する商品・サービスを通じてお取引先様と共存共栄することで株主様の利益拡大に寄与するとともに、社会その他すべてのステークホルダーへの責任を果たし続けることを経営の基本方針としており、中期的な経営戦略の実行及び実現に向け、これまで長きにわたって培われてきた良き企業文化はそのままに、成熟企業的な行動慣習を改め、経営品質を改革・向上させることが、非常に重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループは2021年6月に持株会社体制へ移行し、5事業をビジネスの主軸にするとともに、経営体制刷新による事業戦略の再構築を行いました。事業戦略再構築の基本方針として、「産業」「技術」「社会」のサステナビリティを高めることを目的とした3つのサステナビリティ戦略のもと、6つのビジネスモデルを定義し、グループ中長期ビジョン(Astena 2030 "Diversify for Tomorrow.")を推進してまいります。

なお、当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響下にあるものの、経済活動は正常化に向かい、景気を持ち直しが期待されております。しかしながら、地政学的なリスクの長期化や海外経済の減速、資源価格の高騰等、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われれます。

このような状況のもと、当社グループでは、グループ中長期ビジョン達成に向け、目標値に対する進捗状況等を鑑みて、ローリング方式にて中期経営計画ローリング(2023-2025)の見直しも行ってまいります。

(4) 経営戦略

当社グループは2021年1月発表の「Astena 2030 "Diversify for Tomorrow."」の実現へ向けて、ニッチトップ事業の磨き上げ・プラットフォーム事業への転換・新規事業への投資と育成の3つの基本戦略に基づいた経営を推進し、各種施策に取り組んでおります。

ニッチトップ事業の磨き上げ

当社グループにおける医薬事業及び化学品事業は、グローバル展開やカテゴリ選択により引き続き高い成長が見込めるため、これまでの戦略を継続し確実な成果をあげる。

(医薬事業)

- ・皮膚科領域をベースに、外皮用剤品目数及び生産キャパシティにおいてトップを目指す。
- ・グローバル要求水準に対応し、高活性注射剤CDMOのトップを目指す。
- ・外皮用剤、注射剤の導入、新薬共同開発、国内外の事業提携、M&A等により事業基盤の強化・拡大を目指す。

(化学品事業)

- ・エレクトロニクス実装市場のトレンドを捉え、ニッチトップ商品を継続的に開発する。
- ・ハイエンドパッケージ基板での地位確立、チップ部品用途の実績で台湾・中国大手での採用、半導体パワー・センサー系薬品の更なる差別化を図る。
- ・環境負荷低減を追求し、グローバル企業との共同開発による更なる成長を進める。

プラットフォーム事業への転換

当社グループにおけるファインケミカル事業及びHBC・食品事業は、商流や技術の中核に位置しており、今後、競争力の高い周辺領域に積極投資し、その繋ぎ合わせにより価値連鎖を実現させ、新たな価値提案を行う。

(ファインケミカル事業)

- ・CMC/CDMO事業と調達プラットフォーム事業を2本柱とし、原材料調達からCMC研究、原薬商用生産までの医薬品開発・製造の幅広いサービスを提供する。

(HBC・食品事業)

- ・原料ビジネスのDX化により、顧客の開発・調達プロセスにおける課題解決のプラットフォームを提供。同時に独自性を高めた商品・サービスの提供で市場価値を増大させる。
- ・ダイレクトマーケティング領域への投資を行い、領域特化型のネットワークを構築する。

新規事業への投資と育成

上記2つの基本戦略に加えて、将来の持続的ニーズを捉え、社会と共に成長していける製品(モノ)・サービス(コト)を創出し、現状の主力4事業に次ぐ、第5の主力事業を立ちあげる。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

2030年11月期を最終年度とした新たな中長期ビジョン「Astena 2030 “Diversify for Tomorrow.”」においては、売上高と自己資本当期純利益率（ROE）を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標と位置付け、目標の達成に向けて各種施策に取り組んでまいりました。

重要経営指標及び事業遂行上の重点指標の目標値（最終年度：2030年11月期）

売上高=1,300億円以上

自己資本当期純利益率(ROE) =13.0%以上

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制リスク

当社グループの取り扱っている医薬品については、薬事関連規則等に服し、また、医薬用外毒物劇物は、毒物及び劇物取締法に服しており、厳重な管理のもと、その保管・販売を行っております。当社グループはそれらに適切に対応できる仕組み、体制を構築して事業を行っておりますが、万一、対応を誤る事態が生じた場合には、事業活動に制限を受ける可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

法規制へ十分に対応できるような体制やシステム上の仕組みを構築しております。また薬剤師等の専門家による従業員への教育も適宜行っております。

(2) 取引先の債務不履行リスク

当社グループの取引先では、企業間競争がますます激化しており、また昨今の厳しい経済情勢のなかで淘汰される企業が今後増えてくるものと思われれます。当社グループは債権管理を強化して債権の貸倒リスク等を低減しておりますが、万一、取引先の破産、民事再生等による債務不履行が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

貸倒リスク顕在化の影響を一定限度にとどめるべく、外部機関による信用情報を複数取得するなど定期的に評価を行っております。

(3) 主要取引先の再編

当社グループの主要取引先において、今後、合併・統合といった再編が加速した場合、その動向如何によっては、当社の販売額に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

特定の取引先への取引が集中しないように取引先、及び取引内容の管理を行っております。

(4) 製造物責任

当社グループは、各種製品を輸入及び生産しております。現在、社内で確立した基準のもとに、厳しい検査体制を整えるなど、品質と信頼性の維持確保に努めております。しかしながら、万一、製品が予期せぬ不具合を起こした場合、製造物責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

万一、責任が生じた際に当社グループへの業績及び財政状況への影響を最小限にとどめるようグループ全体で製造物賠償責任保険（PL保険）に加入しております。

(5) システムトラブル

当社グループの事業活動は、コンピュータシステムに大きく依存しております。システムトラブルの発生や大規模な災害や事故の発生、コンピュータウイルスの侵入等によっては物流及び販売等の事業活動に支障を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

外部からの不正手段による侵入等に対するセキュリティ機能の充実やバックアップ機能の確保に努めております。

(6) 敵対的買収のリスク

企業価値・株主の共同利益を損なう恐れのある第三者による株の大量買付行為の可能性は常に存在します。この場合、当社グループでは客観性・合理性を担保のうえに対抗措置を発動することとなりますが、事業遂行のうえで多大な悪影響が発生する可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。

リスクへの対応策

当社グループでは、当該リスク発生の内容・規模に対し、客観性・合理性を担保のうえに対抗措置を発動します。

(7) 訴訟について

当社グループの事業活動において、賠償等の訴訟その他差止めを提起される可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の動向ないし結果によっては、当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

訴訟が想定される取り組みについては事前に十分な調査を行い、必要に応じて顧問弁護士と連携をとるなどリスクの低減に努めています。

(8) 海外事業活動におけるリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略の一つとしております。しかしながら、海外では為替リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、法規制、商慣習等の障害により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。

リスクへの対応策

輸出入取引における、為替の変動リスクを軽減するため先物為替予約等の通貨関連デリバティブ取引を行うこと、また海外市場への展開にあたっては経済動向や法規制、商慣習等の十分な調査を行うことによりリスクの低減に努めています。

(9) 自然災害、事故、感染症のリスク

当社グループは、国内外に複数の製造・販売拠点を有しており、地震や津波等の大規模な自然災害や事故、テロ、感染症などの影響を受ける可能性があります。発生を想定した施策を講じておりますが、被災し事業活動ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、具体的な影響度は測定できません。

リスクへの対応策

B C Pに関する規程を策定しており、大地震マニュアルや安否確認システムの配備等、災害時に適応すべく備えております。

また新型コロナウイルス感染症に対しては、国内外への出張の自粛や販売・管理部門を中心としたテレワークへの切り替え、またテレワークで通常の事業運営が可能な各種システム環境構築への投資を行っております。

(10) 減損会計リスク

当社グループでは、企業買収の際に生じたのれん及び無形資産、製造設備をはじめとした事業の用に供する各種資産を保有しております。今後の業績計画との乖離や市場の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合、それらの時価が著しく下落した場合、又は事業資産の収益性が悪化し回復の見込みない場合には、減損会計の適用によりそれらの固定資産の減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。

リスクへの対応策

当社グループでは、効率性を重視した経営を行っており保有する資産を最小限にとどめると共に、投資後も、事業の執行、管理する体制の整備に努め、収益性の低下が起こらないような管理を行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。そのため、当連結会計年度における経営成績に関する説明については、前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比（％）の一部を除いて記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1） 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による規制が徐々に緩和され、社会経済活動も緩やかに持ち直しが見られましたが、急激な円安による為替相場の変動やロシア・ウクライナ情勢に起因する資源・エネルギーコスト等の高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、更なる成長と企業価値の向上を目指して策定した2030年11月期に向けた中長期ビジョン及び3ヵ年の中期経営計画を推進するため、各事業での主要施策の展開に注力してまいりました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、496億3千6百万円（前年同期は723億2千2百万円）、原材料価格やエネルギーコスト等の影響から営業利益は8億1千9百万円（前年同期は22億3千3百万円）、経常利益は8億8千7百万円（前年同期は24億2千万円）、保有する有価証券の一部について評価損を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は5億7千9百万円（前年同期は17億3千6百万円）となりました。

なお、仮に収益認識会計基準等の適用による変更前の会計方針を適用した場合、当連結会計年度の売上高は723億8千9百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は8億4千8百万円（前年同期比62.0%減）、経常利益は9億1千6百万円（前年同期比62.1%減）、税金等調整前当期純利益は14億4千7百万円（前年同期比53.0%減）となります。

次にセグメントの概況につきご報告申し上げます。

ファインケミカル事業

医薬品原料市場におきましては、為替の大幅な円安基調並びにエネルギーコスト等の増加による要因から、継続的な価格対応を余儀なくされる環境が続いております。一方ジェネリック医薬品分野におきましては、期中に発生した一部企業での製造管理等における諸問題を受け、原薬の荷動きにも影響を与える環境となっております。

このような状況のもと、販売面は、新規ジェネリック医薬品原薬や新薬向け中間体の新規販売に注力し、製造面は、新規受託案件の獲得や獲得した案件の遂行に注力いたしました。また、継続的にファインケミカル事業ならびに医薬事業のグループ各社と連携した取り組みと提案にも注力いたしました。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、前年と比較して国内外への自社製品である解熱消炎鎮痛剤やアレルギー剤の原薬を中心に回復基調となっております。一方でジェネリック医薬品分野における新規開発品目への輸入原薬の採用や、自社受託製品の新規採用および既存品目の好調な荷動き、新薬分野における新たな開発案件による貢献もあり、総じて好調に推移いたしました。

医薬品CDMO（Contract Development and Manufacturing Organization）市場におきましては、製薬企業各社は新規モダリティの研究開発へ注力しており、低分子医薬品はオープンイノベーションなどベンチャーとの提携が増加しております。実際に米国では低分子医薬品の起源の多くがベンチャーに移っており、低分子医薬品のCMC（Chemistry, Manufacturing and Control）分野における外部委託は、今後増加していく見通しです。

このような状況のもと、CMC分野では外部委託のマーケットと現状のマーケットシェアとのギャップに基づいてターゲットセグメントを設定し、セグメント毎のアクションアイテムを明確化し、営業活動を継続いたしました。また新規モダリティ対応のため、サービスポートフォリオの見直しに取り組んでまいりました。その結果、一部新型コロナウイルス感染症の影響による製薬企業の医薬品開発の遅れや変更等の影響があったものの、経営環境の変化に伴う受注への影響もあり、売上高はやや弱含みな推移となりました。

以上により、当事業全体の売上高は146億3千万円（前年同期は229億3千3百万円）、営業利益は2億4千8百万円（前年同期は13億8千6百万円の営業利益）となりました。

HBC・食品事業

化粧品原料市場におきましては、国内化粧品市場が新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和、水際対策の解除の影響もあり好調に推移している状況となり、通販化粧品市場におきましては、引き続き好調に推移している状況となっております。

このような状況のもと、化粧品原料分野におきましては、新規自社企画品及び自社原料の拡大及び顧客獲得のための新しい取り組みに注力し、通販化粧品分野におきましては、全国紙に新規広告を投下するなど積極的に展開しました。その結果、化粧品原料分野は、一部の得意先への販売が減少するなどがありましたが、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和、水際対策の解除の影響もあり堅調に推移いたしました。一方、通販化粧品分野は、主要顧客層の外出が増加するなど新型コロナウイルス感染症の影響は薄らいであり、売上、利益とも前同を超過するなど好調に推移いたしました。

ドラッグストア・薬局・薬店を主とした市場におきましては、特に食品や日用品での販売が好調に推移している状況となっております。また秋口からの新型コロナウイルス感染症の水際対策の解除はインバウンドを呼び込む形となり、好影響を与えました。

このような状況のもと、一般用医薬品を主体とした卸売分野では、不採算取引の是正を継続するとともに、マルマンH&B株式会社と営業機能統合によるシナジーの創出に取り組み、自社商品の企画・販売促進に力を入れてまいりました。その結果、一般用医薬品を主体とした卸売分野は、不採算取引の解消が進み売上は大きく落ち込んだものの、営業利益は改善いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の水際対策が解除された影響で10月及び11月の医薬品販売が好調に推移いたしました。一方、商品企画分野では、自社企画商品「Pureal(ピュレア)」が好調に推移したほか、EC販売においても「韓国コスメ」のキャンペーンにより好調に推移いたしました。

食品原料市場におきましては、原材料価格、エネルギーコスト、物流費の高騰、円安の影響が随所に見られ、値上げも相次いだことから消費マインドにマイナスの影響がありました。

このような状況のもと、食品原料分野では、組織の営業力強化を重点に置き、自社原料の提案、既存顧客の取引拡大、新規顧客の獲得及びその成功事例の組織活用に積極的に取り組んでまいりました。その結果、食品原料分野は、営業の対応力が顧客に評価され大口顧客の獲得に成功し、成功事例の横展開を行うことで売上は好調に推移いたしました。機能性食品原料分野では、顧客のニーズを的確にとらえた提案が奏功し、好調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は139億7千万円（前年同期は282億3千8百万円）、営業利益は1億4千1百万円（前年同期は3億4千3百万円の営業損失）となりました。

医薬事業

医療用医薬品市場におきましては、2021年12月のジェネリック医薬品の製造管理等における諸問題後に10社を超える企業が業務停止・改善命令を受け、販売中止や出荷停止も多発、信頼回復に向け、各社では製造管理・品質管理の徹底、コンプライアンス・ガバナンスの徹底を図る取り組みに注力しています。他方、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、社会活動が徐々に回復し、医療関係者とのコミュニケーションはECやITを併用した営業活動が主流となってきております。

このような状況のもと、医療用医薬品分野では、新型コロナウイルス感染対策に万全を期すとともに、営業DXのフル活用、2022年4月に承継した先発品をフックとした顧客開拓、後発品の研究開発や事業開発に注力いたしました。美容医療分野では、美容クリニック向け新製品の拡販に注力いたしました。岩城製薬佐倉工場株式会社では、受託品の安定供給並びに試験検査や固形剤新規案件の獲得に向け積極的に取り組みました。その結果、医療用医薬品では、売上が好調に推移いたしましたが、原材料やエネルギーコストなど各種コスト高騰の影響により売上原価が上昇し収益性が悪化いたしました。また、岩城製薬佐倉工場株式会社ではロシアのウクライナ侵攻の影響により欧州からの輸入機器の納期が遅延、注射設備の竣工が約2ヵ月延期となりました。一方、国内初となる抗真菌薬ジェネリック新製品の2022年12月発売に向けたマーケティング活動による顧客開拓、株式会社キノファーマとの共同開発・商業化契約や美容医療ブランドホルダー機能移管に伴う自社新製品開発の進捗もありました。

以上により、当事業全体の売上高は117億5千4百万円（前年同期は124億5千2百万円）、営業利益は3億9千2百万円（前年同期は9億8百万円の営業利益）となりました。

化学品事業

表面処理薬品市場におきましては、主力セグメントである半導体及び受動部品を始めとした電子部品市場が下半期にかけて急速に低迷いたしました。更に、世界的にあらゆる部品、原料の調達不安が断続的に発生し、多くの原材料価格、物流費用が高騰傾向となるなど、製造、流通面においてサプライチェーン上の逆風がより強くなり、厳しい状況となりました。

このような状況のもと、表面処理薬品分野では、国内においては、お客様とのコミュニケーションが少しずつ正常化に向かい、微細配線形成用薬品、半導体電極形成用薬品、受動部品向けめっき薬品の拡販を継続してまいりました。また海外への渡航も緩和されつつあるものの、新型コロナウイルス感染症の流行前の状況には戻らず、在外販売会社による主力製品の拡販を強化いたしました。その結果、新型コロナウイルス感染症に対し適切に対応しつつ活動を少しずつ再開してまいりました。電子部品、半導体向け薬品においては、車載部品を中心に在庫過剰による減産、また材料不足による生産制限も重なり大きく失速いたしました。結果として販売等においては低調に推移いたしました。

表面処理設備市場におきましては、世界経済が「ポスト・コロナ」を志向し始めたことで、2021年度までリモート需要としてIT市場を支えてきたPCやタブレットの需要が減速いたしました。一方で自動車市場における電動化の加速は産業機器市場の半導体や電池等、関連する部品の比率が高い企業の業績を牽引いたしました。

このような状況のもと、表面処理設備分野では、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻の状況も勘案し、在庫確保に注力するとともに、当連結会計年度も装置事業のテーマである「納期短縮」に向けて、これまで以上に業務の効率化に努め、顧客満足度向上の取り組みを進めてまいりました。また製造業として「安全操業」を目指し、社員が安全で健康に業務ができる職場環境整備にも注力してまいりました。その結果、当連結会計年度も引き続き業務改善活動を推し進め「顧客満足度」につながる施策、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和、更に創意工夫により営業活動や現場工事計画を進めたことにより、売上目標・営業利益目標・経常利益目標を大きく超える結果で着地しました。また前期に続き第2期工場増築による生産量増加は昨年同様受注量に反映され、売上拡大に大きく寄与しました。

以上により、当事業全体の売上高は92億7千8百万円（前年同期は86億9千7百万円）、営業損失は1億5千6百万円（前年同期は3億8千3百万円の営業利益）となりました。

その他事業

社会課題解決事業では、ソーシャルインパクト投資として「のどSDGsファンド」を通じて社会課題を解決するベンチャーを中心とした企業に投資を行うとともに、投資先銘柄と当社のシナジーを創出していくことを目的に、2021年12月より投資を開始し、当連結会計年度中に9銘柄に投資を実行いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は2百万円、営業損失は4千2百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローは減少、投資活動によるキャッシュ・フローは減少、財務活動によるキャッシュ・フローは減少、これに現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた全体で40億3百万円の減少となり、当連結会計年度末における資金残高は68億3百万円（前年同期比37.0%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により減少した資金は7億4千2百万円（前年同期比20億9千1百万円減）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益14億1千8百万円、減価償却費21億1千7百万円、棚卸資産の増加額9億6千万円、未払費用の減少額7億8千万円、売上債権及び契約資産（前連結会計年度末においては売上債権）の増加額13億4百万円、法人税等の支払額12億5千8百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により減少した資金は22億2千2百万円（前年同期比21億5千7百万円増）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出27億7千万円、有形固定資産の売却による収入15億5千5百万円、事業譲受による支出6億2千7百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により減少した資金は10億9千3百万円（前年同期比74億4千6百万円減）となりました。これは、主に短期借入金の純増減額10億円、長期借入金の返済による支出10億5千3百万円、配当金の支払額7億2千9百万円、自己株式の取得による支出3億9百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは見込み生産を行っているため受注実績の記載は省略しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	前年同期比(%)
ファインケミカル事業(千円)	7,691,895	101.4
HBC・食品事業(千円)	4,451	27.5
医薬事業(千円)	8,191,443	106.4
化学品事業(千円)	5,424,376	108.6
報告セグメント計(千円)	21,312,167	105.0
その他(千円)	-	-
合計(千円)	21,312,167	105.0

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	前年同期比(%)
ファインケミカル事業(千円)	4,555,287	-
HBC・食品事業(千円)	7,764,444	-
医薬事業(千円)	1,010,054	-
化学品事業(千円)	1,231,319	-
報告セグメント計(千円)	14,561,106	-
その他(千円)	-	-
合計(千円)	14,561,106	-

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、商品仕入実績は対前期増減率を記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	前年同期比(%)
ファインケミカル事業(千円)	14,630,215	-
HBC・食品事業(千円)	13,970,550	-
医薬事業(千円)	11,754,561	-
化学品事業(千円)	9,278,531	-
報告セグメント計(千円)	49,633,858	-
その他(千円)	2,154	-
合計(千円)	49,636,012	-

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、販売実績は対前期増減率を記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

なお、重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産635億5千1百万円(前期末比1百万円減)、負債364億8千3百万円(同6千4百万円減)、純資産270億6千8百万円(同6千2百万円増)となりました。

総資産の減少の主な理由は、現金及び預金の減少40億1百万円、受取手形、売掛金及び契約資産(前連結会計年度末においては受取手形及び売掛金)の増加18億2千万円、建設仮勘定の増加13億5千1百万円等によるものです。

負債の減少の主な理由は、短期借入金の増加9億8千1百万円、長期借入金の減少10億3千5百万円等によるものです。

純資産の増加の主な理由は、自己株式の増加2億7千7百万円、為替換算調整勘定の増加8千7百万円、退職給付に係る調整累計額の増加1億3百万円、非支配株主持分の増加7千5百万円等によるものです。

b. 経営成績

(売上高)

ファインケミカル事業におきましては、医薬品原料分野では、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、前年と比較して国内外への自社製品である解熱消炎鎮痛剤やアレルギー剤の原薬を中心に回復基調となっております。一方でジェネリック医薬品分野における新規開発品目への輸入原薬の採用や、自社受託製品の新規採用および既存品目の好調な荷動き、新薬分野における新たな開発案件による貢献もあり、総じて好調に推移いたしました。医薬品CDMO分野では、一部新型コロナウイルス感染症の影響による製薬企業の医薬品開発の遅れや変更等の影響があったものの、経営環境の変化に伴う受注への影響もあり、売上高はやや弱含みな推移となりました。

以上により、当事業全体の売上高は146億3千万円(前年同期は229億3千3百万円)となりました。

HBC・食品事業におきましては、化粧品原料分野では、一部の得意先への販売が減少するなどがありましたが、新型コロナウイルス感染症の行動制限緩和、水際対策の解除の影響もあり堅調に推移いたしました。一方、通販化粧品分野では、主要顧客層の外出が増加するなど新型コロナウイルス感染症の影響は薄らいでおり、売上、利益とも前年を超過するなど好調に推移いたしました。一般用医薬品を主体とした卸売分野では、不採算取引の解消が進み売上は大きく落ち込んだものの、営業利益は改善いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の水際対策が解除された影響で10月及び11月の医薬品販売が好調に推移いたしました。一方、商品企画分野では、自社企画商品「Pureal(ピュレア)」が好調に推移したほか、EC販売においても「韓国コスメ」のキャンペーンにより好調に推移いたしました。食品原料分野では、営業の対応力が顧客に評価され大口顧客の獲得に成功し、成功事例の横展開を行うことで売上は好調に推移いたしました。機能性食品原料分野では、顧客のニーズを的確にとらえた提案が奏功し、好調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は139億7千万円(前年同期は282億3千8百万円)となりました。

医薬事業におきましては、医療用医薬品分野では、売上が好調に推移いたしました。原材料やエネルギーコストなど各種コスト高騰の影響により売上原価が上昇し収益性が悪化いたしました。また、岩城製薬佐倉工場株式会社ではロシアのウクライナ侵攻の影響により欧州からの輸入機器の納期が遅延、注射設備の竣工が約2ヵ月延期となりました。一方、国内初となる抗真菌薬ジェネリック新製品の2022年12月発売に向けたマーケティング活動による顧客開拓、株式会社キノファーマとの共同開発・商業化契約や美容医療ブランドホルダー機能移管に伴う自社新製品開発の進捗もありました。

以上により、当事業全体の売上高は117億5千4百万円(前年同期は124億5千2百万円)となりました。

化学品事業におきましては、表面処理薬品分野では、電子部品、半導体向け薬品においては、車載部品を中心に在庫過剰による減産、また材料不足による生産制限も重なり大きく失速し、販売等においては低調に推移いたしました。表面処理設備分野では、当連結会計年度も引き続き業務改善活動を推し進め「顧客満足度」につながる施策、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和、更に創意工夫により営業活動や現場工事計画を進めたことにより、売上目標・営業利益目標・経常利益目標を大きく超える結果で着地しました。また前期に続き第2期工場増築による生産量増加は昨年同様受注量に反映され、売上拡大に大きく寄与しました。

以上により、当事業全体の売上高は92億7千8百万円(前年同期は86億9千7百万円)となりました。

その他事業におきましては、売上高は2百万円となりました。

この結果、全体の売上高は496億3千6百万円（前年同期は723億2千2百万円）となりました。

（営業利益）

広告宣伝費の増加2億4千3百万円、報酬及び給料手当の増加9千万円、減価償却費の増加2億5百万円等により、販売費及び一般管理費は146億2千万円（前年同期は143億6千9百万円）となりました

この結果、営業利益は8億1千9百万円（前年同期は22億3千3百万円）となりました。

（経常利益）

営業利益が減少したことに加え、営業外収益の為替差益の増加7千4百万円、営業外費用の持分法による投資損失の増加5千3百万円、商品評価損の増加6千2百万円等により、経常利益は8億8千7百万円（前年同期は24億2千万円）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

経常利益が減少したことに加え、特別利益に固定資産売却益6億9千5百万円、投資有価証券売却益2億6千1百万円等を計上したものの、特別損失に投資有価証券評価損3億3百万円等を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は5億7千9百万円（前年同期は17億3千6百万円）となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

・ 契約債務

2022年11月30日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（千円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	9,000,000	9,000,000	-	-	-
長期借入金	5,812,500	1,035,000	1,820,000	1,370,000	1,587,500
リース債務	238,557	101,738	105,513	23,513	7,792

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

・ 財政政策

当社グループは、運転資金、設備資金及びM & A等の投資資金につきましては、自己資金を充当するほか、金融機関からの借入れ、売掛債権の流動化など多角的な資金調達を検討、実施しております。このうち、運転資金は自己資金、金融機関からの短期借入を基本としており、大型設備やM & A投資資金等は金融機関からの長期借入を基本としております。

2022年11月30日現在、長期借入金の残高は47億7千7百万円であります。また、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計130億円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高0円、借入未実行残高130億円）。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標の当期達成状況

当社グループでは、2030年11月期を最終年度とする新たな中長期ビジョンにおいては、売上高1,300億円、自己資本当期純利益率（ROE）13.0%以上を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標と位置付けております。

当連結会計年度においては、仮に収益認識会計基準等の適用による変更前の会計方針を適用した場合の売上高は、723億円、前連結会計年度比0.1%増加となりました。増加の主な理由としましては、医薬事業において売上高がやや弱含みな推移となった一方、化学品事業において表面処理設備分野の販売が好調であったことに起因するものであります。

自己資本当期純利益率（ROE）は、2.1%と前連結会計年度に比べ5.0pt減少いたしました。減少の主な理由としましては、主に親会社株主に帰属する当期純利益が減益となったことに起因するものであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	技術の種類	契約期間
メルテックス株式会社 (連結子会社)	アトテック社 (ATOTECH)	ドイツ	クロム薬品の製造技術	自 2017年12月1日 至 2022年11月30日

(注) 1. ロイヤルティとして売上高等の一定率を支払っております。

2. 本契約は、2022年11月30日の契約期間満了をもって、契約を終了しております。

(2) 固定資産の譲渡

当社は、2021年12月22日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、当該決議に基づき2022年2月28日に不動産売買契約を締結し、2022年3月31日に下記不動産の所有権を譲渡しました。

1. 譲渡の理由

中長期ビジョン実行に向け、資本効率の向上、財務体質の強化、成長投資資金確保、またリモートワークが浸透したことによる拠点の見直しを図る観点から、以下の固定資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

- (1) 対象資産の名称 I W日本橋ビル
 (2) 所在地 東京都中央区日本橋小網町19-8
 (3) 資産の概要 土地：292.06㎡
 建物：1,749.61㎡(延床面積)

譲渡価額、帳簿価額、決済方法等につきましては、譲渡先の意向により、開示は控えさせていただきます。
 なお、譲渡価額は、複数の不動産関係会社等、第三者の助言を得て不動産の価値を精査した市場価格を反映した適正な価額となっております。

3. 譲渡先の概要

譲渡先は、国内の一般事業会社ですが、譲渡先の意向より開示は控えさせていただきます。
 なお、当社と譲渡先の間の特記すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。

4. 譲渡の日程

- (1) 売買契約締結日 2022年2月28日
 (2) 所有権移転日 2022年3月31日

5. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い発生した譲渡益は、当連結会計年度において、特別利益(固定資産売却益)として658,938千円を計上いたしました。

5【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は825百万円であります。

(1) ファインケミカル事業

医薬品原料市場向けに、収益強化を目的に、新薬（治験薬）およびジェネリック医薬の原料・中間体について、自社得意技術を活かした自社製造品および受託品の研究開発を推進しております。また、食品添加物、化粧品原料等のライフサイエンス分野にも同様に力を入れております。

医薬品CDMO市場向けには、受託領域の拡充と顧客サービスの質の向上を目的に、バイオ医薬品関連技術等の研究開発に取り組んでおります。また、JITSUBO株式会社の有する中分子原薬製造技術を顧客に提供すると共にその強化にも力を入れております。加えて、グループ内の製造販売品・共同開発品に関わる共同研究も行っております。

ファインケミカル事業に係る研究開発費は205百万円であります。

(2) 医薬事業

医薬事業では、外皮用剤（半固形剤や液剤）を中心とした研究開発を行っております。長年の経験と蓄積された技術を活かし、自社製造販売品のみならず、新薬（治験薬）に関わる共同開発や受託研究開発なども行っております。また、海外製薬企業との共同開発や導入・導出も積極的に検討しております。

医薬事業に係る研究開発費は269百万円であります。

(3) 化学品事業

表面処理薬品分野では、エレクトロニクス関連の表面処理技術を中心とした研究開発を行っております。プリント配線基板市場向けには、次世代高速通信デバイスに要求される表面処理システムをトータルソリューションとして開発・提案しております。半導体や微小電子部品市場向けには、最新の分析・解析機器およびパイロットラインを駆使し、車載用途など最先端のニーズに適應したプロセスの研究・開発を実践しております。また、海外を含めた公的研究機関や大学との共同研究プログラムに参画し、次世代の要素技術や新技術の探求を推進しております。

表面処理設備分野では、プリント配線基板市場向けの水平生産装置を中心に、微細回路形成や軽薄短小化に対応した高付加価値装置の開発に注力しております。

化学品事業に係る研究開発費は348百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（のれん及び無形資産への投資を含む）は4,056百万円で、岩城製薬佐倉工場株式会社における注射剤製造ライン等の設備投資1,274百万円、イワキ株式会社における株式会社住建情報センターから事業譲受を行ったことによるのれん421百万円、顧客関連資産80百万円及び商標権46百万円、スペラネクス株式会社における高活性原薬設備への設備投資444百万円等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

（2022年11月30日現在）

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 （人）	
			建物及び 構築物 （千円）	機械装置 及び運搬 具 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	ソフト ウェア （千円）	その他 （千円）		合計 （千円）
本社 （東京都中央区）	ファインケミカル事業 HBC・食品事業 医薬事業 化学品事業 全社（共通）	統括業務及び 子会社事業用 設備	261,675	-	184,647 (545.41)	988,738	180,923	1,615,984	91 [6]
珠洲本社 （石川県珠洲市）	ファインケミカル事業 HBC・食品事業 医薬事業 化学品事業 その他事業 全社（共通）	統括業務及び 研修設備	85,846	-	7,327 (1,059.27)	-	6,201	99,375	5 [-]
大阪支社 （大阪府大阪市）	ファインケミカル事業 HBC・食品事業 医薬事業	子会社事業用 設備	91,387	-	104,882 (167.04)	-	1,225	197,494	- [-]
富山支店 （富山県富山市）	ファインケミカル事業 HBC・食品事業 医薬事業	子会社事業用 設備	5,322	-	43,493 (1,000.00)	-	525	49,341	- [-]
ノーススクエア （東京都北区）	ファインケミカル事業 HBC・食品事業 医薬事業 化学品事業 全社（共通）	統括業務及び 子会社物流セ ンター	120,481	0	665,705 (2,413.12)	-	2,701	788,888	9 [-]

(2) 国内子会社

(2022年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
岩城製薬(株)	蒲田工場 (東京都大田区)	医薬事業	仕入業務施設 及び生産設 備・研究開発 設備	248,203	109,479	93,006 (3,305.24)	-	88,952	539,641	65 [44]
メルテック ス(株)	C Sセンター (埼玉県さいたま市)	化学品事業	仕入・販売業 務施設及び研 究開発設備	130,285	-	178,497 (4,415.43)	2,227	60,700	371,710	65 [1]
メルテック ス(株)	研究所 (埼玉県さいたま市)	化学品事業	研究開発設備	146,654	58,387	196,368 (2,268.43)	-	94,081	495,491	50 [-]
メルテック ス(株)	熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	化学品事業	仕入業務施設 及び生産設 備・研究開発 設備	478,379	495,960	217,663 (8,858.40)	-	53,888	1,245,892	43 [7]
スベラネク サス(株)	静岡工場 (静岡県掛川市)	ファインケミ カル事業	仕入業務施設 及び生産設 備・研究開発 設備	655,470	566,511	529,588 (59,789.45)	3,986	54,841	1,810,399	99 [1]
スベラネク サス(株)	ノースキューブ (東京都北区)	ファインケミ カル事業	物流セン ター・分析セ ンター	474,384	-	- (-)	-	41,247	515,632	9 [5]
岩城製薬 佐倉工場(株)	本社及び工場 (千葉県佐倉市)	医薬事業	仕入・販売業 務施設及び生 産設備	552,060	328,154	515,521 (53,510.96)	13,708	2,747,470	4,156,916	88 [78]
東海メル テックス(株)	本社及び工場 (三重県四日市 市)	化学品事業	仕入業務施設 及び生産設備	65,947	67,125	113,775 (4,682.13)	-	8,024	254,873	10 [-]
東京化工機 械(株)	本社及び工場 (長野県上伊那 郡)	化学品事業	統括業務及び 仕入・販売業 務施設、生産 設備	131,913	43,345	63,541 (4,964.15)	10,962	28,089	277,851	65 [6]

(3) 在外子会社

(2022年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
メルテック スアジアタ イランド社	工場 (タイ王国チョ ンブリー県)	化学品事業	仕入業務施設 及び生産設備	162,761	16,214	151,060 (10,504.00)	178	10,225	340,441	30 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定、工具、器具及び備品、リース資産、商標権の合計額であります。

2. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3. 当社は、前事業年度の有価証券報告書に記載しておりました1W日本橋ビルを2022年3月に売却しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等の計画

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

(3) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度に計画した重要な設備の新設等の計画について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000,000
計	136,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,772,366	40,772,366	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	40,772,366	40,772,366	-	-

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年3月20日 (注)1	151,409	34,508,789	32,098	2,637,080	32,098	4,269,920
2019年3月18日 (注)2	127,269	34,636,058	26,599	2,663,679	26,599	4,296,519
2020年3月23日 (注)3	93,781	34,729,839	23,398	2,687,078	23,398	4,319,918
2021年3月22日 (注)4	79,348	35,259,187	24,597	2,844,800	24,597	4,477,640
2020年12月1日～ 2021年11月30日 (注)5	5,820,900	40,630,087	1,816,628	4,528,304	1,816,628	6,161,144
2022年3月23日 (注)6	142,279	40,772,366	29,096	4,557,400	29,096	6,190,240

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 424円

払込金額の総額 64,197,416円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による

増加する資本金及び資本準備金 資本金 32,098,708円

資本準備金 32,098,708円

譲渡制限期間 2018年3月20日～2023年3月19日

割当先 社外取締役を除く取締役及び子会社取締役8名

2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 418円

払込金額の総額 53,198,442円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による

増加する資本金及び資本準備金 資本金 26,599,221円

資本準備金 26,599,221円

譲渡制限期間 2019年3月18日～2024年3月17日

割当先 社外取締役を除く取締役及び子会社取締役7名

3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 499円

払込金額の総額 46,796,719円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による

増加する資本金及び資本準備金 資本金 23,398,360円

資本準備金 23,398,359円

譲渡制限期間 2020年3月23日～2030年3月22日

割当先 社外取締役を除く取締役及び子会社取締役14名

4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 620円

払込金額の総額 49,195,760円

出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による

増加する資本金及び資本準備金 資本金 24,597,880円

資本準備金 24,597,880円

譲渡制限期間 2021年3月22日～2031年3月21日

割当先 社外取締役を除く取締役及び子会社取締役10名

5. 新株予約権の権利行使による増加

6. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1株につき 409円
払込金額の総額	58,192,111円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 29,096,056円 資本準備金 29,096,055円
譲渡制限期間	2022年3月23日～退任又は退職後に最初に到来する3月1日の直後の時点
割当先	社外取締役を除く取締役、常務執行役員及び子会社取締役17名

(5) 【所有者別状況】

2022年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	26	296	70	120	52,112	52,639	-
所有株式数(単元)	-	80,293	4,255	63,988	13,983	403	243,961	406,883	84,066
所有株式数の割合(%)	-	19.73	1.04	15.72	3.43	0.09	59.95	100	-

(注) 1. 自己株式719,976株は「個人その他」に7,199単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、「役員報酬BIP信託」が保有する株式6,669単元が含まれております。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式20単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注) 1	東京都港区浜松町2-11-3	3,958	9.88
株式会社ケーアイ社	東京都中央区日本橋本町4-8-2	2,051	5.12
株式会社C N V社	東京都中央区日本橋本町4-8-2	1,720	4.29
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,188	2.96
アステナグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-8-2	1,115	2.78
岩城 修	東京都新宿区	970	2.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口) (注) 1	東京都中央区晴海1-8-12	822	2.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口) (注) 1	東京都港区浜松町2-11-3	666	1.66
株式会社大阪ソーダ	大阪府大阪市西区阿波座1-12-18	658	1.64
岩城 慶太郎	東京都新宿区	549	1.37
計	-	13,700	34.20

(注) 1. 信託業務に係る株式数は、5,447千株であります。

2. 上記のほか、自己株式が719千株あります。なお、当該自己株式には「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 719,900 (相互保有株式) 普通株式 7,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,961,100	399,611	-
単元未満株式	普通株式 84,066	-	-
発行済株式総数	40,772,366	-	-
総株主の議決権	-	399,611	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権数20個)、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式666,982株(議決権数6,669個)が含まれております。

2. 当社は、従業員持株ESOP信託の制度を導入してはりましたが、2022年5月をもって本制度を終了しております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アステナホールディングス株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-8-2	719,900	-	719,900	1.76
(相互保有株式) ポーエン化成株式会社	埼玉県和光市 新倉7-9-32	7,300	-	7,300	0.01
計	-	727,200	-	727,200	1.78

(注) 1. 「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式666,982株(1.63%)は、上記自己株式等の数に含めておりません。

2. 当社は、従業員持株ESOP信託の制度を導入してはりましたが、2022年5月をもって本制度を終了しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役向け株式報酬制度の内容

イ．取締役向け株式報酬制度の概要

当社は、2017年1月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）に対する新しい株式報酬制度として、信託型株式報酬制度（以下「制度」という。）及び譲渡制限付株式報酬制度（以下「制度」といい、以下、制度と併せて「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案が2017年2月24日開催の第77回定時株主総会において承認されました。

また、当社子会社4社（スペラファーマ株式会社、イワキ株式会社、岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社。以下「対象子会社」という。）は、対象子会社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。また、当社の取締役と併せて、以下「対象取締役」という。）を対象とする本制度の導入に関して、以下のように各社で承認されております。岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社では2017年2月開催の株主総会において本制度の導入が承認されました。イワキ株式会社では2021年11月開催の株主総会において「制度」、2022年2月開催の株主総会において「制度」の導入が承認されました。スペラファーマ株式会社では2022年2月開催の株主総会において「制度」、2022年4月開催の株主総会において「制度」の導入が承認されました。

当社及び対象子会社は、対象取締役を対象に、制度に関しては、対象取締役の報酬と当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること、制度に関しては、対象取締役に対し、長期的に株主の皆様と同じ視点で当社グループの企業価値向上を志向し、株主の皆様との平等性や企業ガバナンスの透明度を一層高めていくことを目的として、本制度を導入しております。

本制度では、制度として役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）、制度として譲渡制限付株式報酬制度（R S：Restricted Stock）を採用します。制度の実施のため設定したB I P信託は、取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を各事業年度における連結業績の目標値に対する達成度及び役位に応じて、対象取締役に交付及び給付するものです。また、制度とする譲渡制限付株式報酬制度とは、譲渡制限期間を設けた上で当社株式を対象取締役に交付するものです。

ロ．取締役に交付する予定の株式の総数

制度 1年当たりの株式数の上限は36万株（うち当社の取締役分30万株）

制度 1年当たりの株式数の上限は19万株（うち当社の取締役分14万株）

ハ．当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

制度 対象取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

制度 対象取締役のうち受益者要件を充足する者

従業員持株E S O P信託制度の内容

イ．従業員持株E S O P信託制度の概要

当社は、2017年1月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」（以下「E S O P信託」という。）の導入を決議いたしました。

当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、E S O P信託を導入いたします。

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

ロ．従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

544,000株

ハ．当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

なお、当制度は2022年5月をもって終了しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年7月13日)での決議状況 (取得期間 2022年7月14日~2022年9月30日)	900,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	676,400	299,969,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	223,600	30,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.8	0.0

(注) 当社は、2022年7月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	32,855	40,206
当期間における取得自己株式	7	2,996

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2023年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

2. 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、「役員報酬BIP信託」が取得した当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	719,976	-	719,983	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は事業の成長と企業価値の向上に努めていくと共に、株主価値を考慮した資本政策等を勘案し、株主の皆様への利益還元の充実を図るため、安定的でありかつ業績連動性を持たせた「純資産配当率(DOE)1.5%を下限とし、配当性向30%を目途」とする配当方針を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり18円の配当(うち中間配当9円)を実施することを決定しました。

次期の配当につきましては、1株当たり年間18円を予定しております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化に加え、既存事業の更なる効率化に向けた投資、戦略的新規事業への投資等に活用することで、今後の事業発展を図るとともに積極的な営業活動を展開して収益向上を図り、安定配当を維持する資金として有効に活用してまいりたいと存じます。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年7月13日 取締役会決議	366,853	9.0
2023年2月22日 定時株主総会決議	360,471	9.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「貢献」「信用」「誠実」を基本的理念として「お取引先様を最優先に思う心を常に忘れない会社」を目指し、提供する商品・サービスを通じてお取引先様と共存共栄することで株主様の利益拡大に寄与するとともに、社会その他すべてのステークホルダーへの責任を果たし続けることを経営の基本方針としております。コーポレート・ガバナンスは、本方針を推進し、継続的に企業価値を高めていくための基礎的要素であると理解しております。引き続きコーポレート・ガバナンスが有効に機能するような体制を整えてまいります。

また、当社グループでは、ESG経営による持続的な成長基盤を確立することとし、引き続き以下について取り組んでまいります。

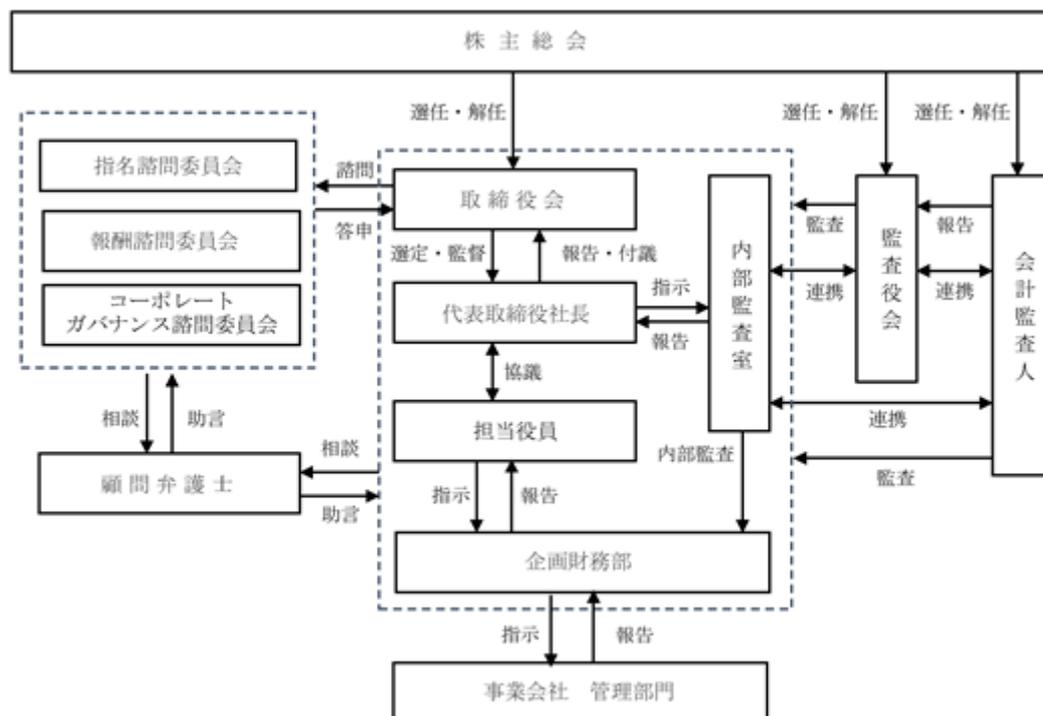
- イ．コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような体制に整え、さらなる高度化により企業価値向上の実現を目指します。
- ロ．社会的課題に取り組む経営人材を輩出し、組織の高いパフォーマンスを維持してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

- ・取締役会は、会社の重要方針、意思決定機関として社内における最高決議機関であり、その構成員である取締役は経営責任と業務執行責任の両面を意識した体制のもとで、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分に議論、検討を行ったうえで確かな経営判断を行っております。取締役は、当社の規模と組織の状況、機動性を勘案して、提出日現在、社外取締役4名を含む6名の体制をとっております。
- ・指名諮問委員会、報酬諮問委員会及びコーポレートガバナンス諮問委員会の3諮問委員会を設置しており、取締役会の事前諮問機関としての機能を有しております。それぞれ社外取締役を委員長とし、取締役（社外取締役を含む。）及び監査役の中から委員が選出され構成されております。
- ・当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名の監査役による監査体制をとっております。

ロ．会社の機関の図表



八．諮問委員会等の構成員

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名諮問委員会	報酬諮問委員会	コーポレートガバナンス諮問委員会
代表取締役社長	岩城 慶太郎					
取締役副社長	瀬戸口 智					
取締役	川野 毅					
取締役	二之宮 義泰					
取締役	永井 恒男					
取締役	永井 三岐子					
常勤監査役	磯部 俊光					
常勤監査役	渡邊 弘行					
監査役	秋山 卓司					
監査役	古川 和典					

(注) 議長、委員長等 構成員 構成員ではない出席者

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として、経営理念及び企業行動準則を定めるとともに、取締役を対象とする取締役就業規則を定め、これらの遵守を図る。
 - (2) 取締役会については、取締役会規程の定めにより、その適切な運営を確保し、毎月これを開催することとし、その他必要に応じて随時開催し、社外取締役を含む取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督することにより、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
 - (3) 取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に定めるところにより、保存・管理する。
 - (2) 取締役会議事録等の重要文書及び稟議書等の意思決定に係る情報については、法定期間に対応した保存期間及び管理責任部署を定める。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - (2) 危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、対策本部の設置、及びその他状況に応じた対策チームの組織により、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月定例に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
 - (2) 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常務役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限及び業務分掌を定めた規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行について定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス体制の基礎として、従業員の行動規範として企業行動準則を定め、周知徹底する。
 - (2) 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当該内部監査により法令等の遵守を確保する。
 - (3) 取締役は、当社における法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
 - (4) 監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動準則を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
 - (2) 経営管理については、グループ会社の取締役に当社の取締役又は重要な使用人が兼任することにより、当該子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、その他子会社ごとに担当取締役を定め、取締役会等において業績その他の重要事項を報告する。
 - (3) グループ会社の経営管理を統括する関係会社管理規程を定め、これにより当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行う。
 - (4) グループ会社すべてに適用されるグループリスク管理規程を定め、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスク分類ごとの主管部門及び対策委員会等の体制を整える。
 - (5) 取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
 - (6) グループ会社の取締役の職務の執行は、監査役の監査対象とし、法令及び定款に違反する行為その他コンプライアンス上問題がある行為を発見した場合は、監査役は、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、執行部門から独立した内部監査部門の構成員から補助すべき使用人を配置する。

8. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役を補助すべき使用人は、取締役からの独立性が確保されるものとし、当該使用人はその所属する取締役の指揮命令を受けることなく、監査役の指揮命令に従うものとする。

9. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - (2) 内部監査部門は、監査の結果について監査役に報告を行う。
 - (3) 監査役は、取締役会などの経営に係る重要な会議に出席するとともに年間監査計画に基づき、各部署への往査、代表取締役への助言及び会計監査人との随時の意見交換などを行うことができる。

10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に徹底する。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、金融商品取引法及び内閣府令が要請する財務計算に関する書類その他の情報の信頼性と適正性を確保する体制について、必要かつ適切なシステムを整備し、運用する。
- (2) 取締役会は、それらが適切に整備及び運用されていることを監督する。
- (3) 監査役は、それらの整備及び運用状況を監視し検証できるものとする。

13. 反社会的勢力排除に向けた体制及び整備

反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。万が一、当社がこのような団体・個人から不当要求等を受けた場合には、管理部を対応統括部署とし、事案により関係部門と協議し対応するとともに、警察等関係機関とも連携する等組織的に対応する。

取締役の員数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議できるようにした事項

イ. 取締役会による自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ. 取締役会決議による中間配当

当社は、取締役会の決議により毎年5月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令に定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、子会社の取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。

また、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社及び子会社の取締役、監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	岩城 慶太郎	1977年11月17日生	2002年5月 アクセンチュア株式会社入社 2005年4月 当社入社 2007年2月 当社取締役医薬品部門長 2009年2月 当社取締役 2009年3月 メルテックス株式会社副社長 2009年8月 同社代表取締役社長 2015年2月 同社取締役会長 2015年2月 当社取締役副社長 2015年12月 当社取締役副社長食品事業部長 兼務管理本部長 2016年2月 当社代表取締役副社長食品事業部長 2016年6月 太陽ホールディングス株式会社社外取締役 2017年1月 岩城製薬株式会社取締役会長(現任) 2017年2月 当社代表取締役社長食品事業部長 2017年12月 当社代表取締役社長管理本部長 2020年2月 当社代表取締役社長 2021年2月 当社代表取締役社長CEO 2022年1月 当社代表取締役社長 2022年2月 当社代表取締役社長 事業戦略・財務担当(現任) 2022年4月 スペラファーマ株式会社取締役会長 2022年5月 アステナミネルヴァ株式会社 代表取締役会長(現任) 2022年10月 スペラファーマ株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年12月 スペラネクス株式会社取締役(現任) 2023年1月 岩城製薬佐倉工場株式会社取締役会長 2023年2月 岩城製薬佐倉工場株式会社 代表取締役会長(現任)	(注)3	5,491
取締役副社長	瀬戸口 智	1972年4月5日生	1995年4月 当社入社 2011年6月 当社アイメッド部長 2015年2月 当社経営企画部長 2015年12月 アプロス株式会社取締役 2017年2月 メルテックス株式会社監査役 2017年3月 当社執行役員経営企画部長 2017年6月 当社執行役員経営管理部長 2019年2月 当社取締役経営管理部長 2020年2月 当社取締役常務執行役員 HBC・食品事業部長兼務化粧品原料部長 2020年7月 イワキ分割準備株式会社 (現イワキ株式会社)代表取締役 2020年12月 当社取締役常務執行役員 HBC・食品事業部長 2020年12月 マルマンH&B株式会社取締役 2021年6月 イワキ株式会社取締役社長 2022年1月 当社常務執行役員 2022年1月 アプロス株式会社取締役会長(現任) 2022年2月 マルマンH&B株式会社取締役会長 (現任) 2022年2月 イワキ株式会社代表取締役社長 2022年12月 株式会社アインズラボ代表取締役 (現任) 2023年2月 メルテックス株式会社取締役(現任) 2023年2月 イワキ株式会社代表取締役会長(現任) 2023年2月 当社取締役副社長(現任)	(注)3	508

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	川野 毅	1953年2月27日生	1976年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 1999年9月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 出向 2000年6月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 取締役経営管理室長 2001年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 退行 2001年4月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 転籍 2008年6月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 代表取締役経営管理室長 2008年6月 株式会社大谷工業取締役 2012年6月 株式会社ニュー・オータニ常勤監査役 2012年6月 株式会社大谷工業取締役副会長 2014年7月 株式会社ヒット社外取締役(現任) 2016年2月 当社取締役(現任) 2017年7月 株式会社三宅建築設計事務所社外取締役 (現任) 2018年2月 株式会社メガカリオン社外監査役 2020年10月 株式会社メガカリオン取締役監査等委員	(注) 3	147
取締役	二之宮 義泰	1957年12月15日生	1980年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現 アステラス製薬株式会社) 入社 1993年2月 Fujisawa USA, Inc. (米国法人) Assistant to the CEO 1998年6月 Fujisawa Canada, Inc. (カナダ法人) 社長 2002年3月 AstraZeneca Global Headquarters (英国) Senior Advisor to Executive Vice President, International Sales & Marketing 2005年1月 アストラゼネカ株式会社日本法人 取締役ヴァイスプレジデント プライマリケア事業本部長 2008年10月 アポットジャパン株式会社 取締役副社長兼務コマーシャル部門長 2009年11月 エイムオー・ジャパン株式会社 (Abbott Medical Optics) 代表取締役社長 2013年4月 ノバルティスファーマ株式会社 代表取締役社長 2015年1月 Dynamic Consulting代表(現任) 2017年11月 株式会社イノメディックス代表取締役社長 (現任) 2017年11月 スター・プロダクト株式会社社外取締役 (現任) 2019年2月 当社取締役(現任) 2021年3月 同仁医薬化工株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	147

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	永井 恒男	1971年 8月13日生	1997年 9月 株式会社野村総合研究所入社 2015年 4月 アイディール・リーダーズ株式会社 代表取締役CEO(現任) 2023年 2月 当社取締役(現任)	(注) 3	30
取締役	永井 三岐子	1968年10月29日生	1996年 4月 特殊法人国際協力事業団(現独立行政 法人国際協力機構)専門家として モンゴルウランバートルに赴任 2006年 4月 国際連合大学本部勤務 2009年 5月 独立行政法人国際協力機構専門家として タイバンコクに赴任 2014年 4月 国際連合大学サステイナビリティ 高等研究所いしかわ・かなざわ オペレーティング・ユニット事務局長 2017年 4月 特定非営利活動法人石川県自然史資料 センター理事(現任) 2019年 3月 一般社団法人ユニバーサルデザイン いしかわ理事(現任) 2021年 7月 一般社団法人金沢レインボープライド 理事 2022年 5月 北陸みらい基金準備委員会代表理事 (現任) 2023年 2月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	磯部 俊光	1956年 3月 7日生	1979年 4月 当社入社 2008年 6月 当社ファルマネット営業本部企画担当部長 2009年 6月 当社物流管理部長 2015年 2月 岩城製薬株式会社常勤監査役 2019年 2月 岩城製薬株式会社監査役(現任) 2019年 2月 当社常勤監査役(現任) 2020年 3月 スペラファーマ株式会社監査役(現任) 2020年 7月 岩城製薬佐倉工場株式会社監査役(現任) 2021年 4月 JITSUBO株式会社監査役(現任) 2021年 6月 スペラネクス株式会社監査役(現任)	(注) 4	10
常勤監査役	渡邊 弘行	1956年 5月14日生	1983年 4月 メルテックス株式会社入社 2005年 6月 同社企画室長 2006年 6月 同社研究部長 2006年 8月 同社取締役研究部長 2008年 8月 同社常務取締役技術研究所長兼務 研究部長 2009年 6月 同社常務取締役研究部長 2009年12月 同社常務取締役 2015年 6月 同社常務取締役管理部長 2015年12月 同社常務取締役技術開発部長 2016年12月 同社常務取締役 2018年 2月 当社監査役 2019年 2月 当社上級執行役員業務本部長 2020年 2月 当社常務執行役員業務本部長 2021年 2月 当社常務執行役員業務本部長 兼務管理部門担当 2021年 6月 当社常務執行役員管理本部長 2021年12月 アステナミネルヴァ株式会社 監査役(現任) 2022年 1月 当社常務執行役員ガバンス担当 2023年 1月 アプロス株式会社監査役(現任) 2023年 2月 メルテックス株式会社監査役(現任) 2023年 2月 イワキ株式会社監査役(現任) 2023年 2月 マルマンH & B株式会社監査役(現任) 2023年 2月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	363

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	秋山 卓司	1958年2月17日生	1982年3月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年4月 公認会計士登録 2018年9月 公認会計士秋山卓司事務所代表(現任) 2019年2月 当社社外監査役(現任) 2019年2月 アコム株式会社取締役監査等委員(現任)	(注)4	-
監査役	古川 和典	1965年4月9日生	1989年4月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 1995年10月 公認会計士2次試験合格 2002年10月 司法試験合格 2003年3月 三菱信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)退行 2004年8月 公認会計士3次試験合格 2004年12月 弁護士登録(東京弁護士会) シティユーワ法律事務所入所 2016年1月 シティユーワ法律事務所パートナー(現任) 2017年5月 S I A不動産投資法人(現Oneリート投資法人)補欠監督役員(現任) 2023年2月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					6,696

- (注) 1. 取締役のうち川野毅、二之宮義泰、永井恒男、永井三岐子は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち秋山卓司、古川和典は、社外監査役であります。
3. 2023年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2023年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
安永 雅俊	1952年4月14日生	1984年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所)入所 1995年1月 畠澤若井法律事務所 (後に畠澤若井安永法律事務所と改称)入所 2007年2月 株式会社キトー社外監査役 2018年7月 畠澤安永法律事務所パートナー(現任) 2019年2月 当社社外監査役	-

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係、又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名ですが、いずれも当社との間には特別な利害関係はありませんが、社外取締役3名は株式累積投資により当社株式を所有しております。

また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の間には、人的関係、資本的關係、その他利害関係はありません。

ロ．社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び当該社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役川野毅氏は、金融業界における経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外取締役二之宮義泰氏は、医薬品業界における経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、事業戦略諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された諮問委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外取締役永井恒男氏は、エグゼクティブコーチングと戦略コンサルティングを融合した新規事業を立ち上げるなど、長年にわたる会社経営者としての経験と実績を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただけるものと判断し、2023年2月22日開催の定時株主総会より社外取締役として選任しております。また、諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場での当社の経営戦略における監査監督機能を主導していただきます。

社外取締役永井三岐子氏は、国連大学サステナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットの事務局長を務め、政策の統合を軸とした全体のマネージメントに携わるなど、SDGs（持続可能な開発目標）を推進されており、その知見を生かし、豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただけるものと判断し、2023年2月22日開催の定時株主総会より社外取締役として選任しております。また、諮問委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社のサステナビリティにおける監督機能を主導していただきます。

社外監査役は、内部監査室、常勤監査役及び会計監査人並びに内部統制部門との緊密な連携を保つため、取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換を行っております。また、過去の幅広い経験や見識により、議案審議等に必要の助言・提言を適宜行っており、企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役4名及び社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反は生じるおそれがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名、独立性を有した社外監査役2名（非常勤）の4名で構成されており、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役の職務執行状況について監査しております。

なお、社外監査役 秋山卓司氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づき助言、提言を行っております。また、新任の社外監査役 古川和典氏は弁護士・公認会計士の資格を有しており、法律全般・会計に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づき中立的かつ客観的立場から助言、提言を行っております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要のある場合は臨時監査役会を開催し、監査方針及び重点監査項目を含む監査計画、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人監査の相当性及び報酬の適正性、事業報告及び附属明細書の適法性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等を行っております。

当事業年度においては、監査役会は20回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会		
		開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	山口 誠	20回	20回	100%
常勤監査役	磯部 俊光	20回	20回	100%
監査役	安永 雅俊	20回	20回	100%
監査役	秋山 卓司	20回	20回	100%

c. 監査役の主な活動

当社は任意の事業戦略諮問委員会、指名諮問委員会、報酬諮問委員会、コーポレート・ガバナンス諮問委員会を設置しており、社外監査役2名はそれぞれ各諮問委員会の委員を複数務め、諮問委員会から取締役会へ上程する議案の公正性、透明性を監視し、監査役会へ報告しております。

常勤監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議への出席、社内各部署への往査、稟議書及び各種契約書の閲覧等、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら会社の状況を把握し経営の健全性を監査するとともに、社外監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

加えて、重要な子会社の監査役を兼務し、子会社への往査、関係会社監査役との意見交換等を通じて、企業集団における内部統制システムの構築及び運営状況を監視しております。

また、内部監査室の内部監査報告を毎月1回、会計監査人を含めた三様監査協議会を四半期に1回開催し、情報・意見交換を行う等緊密な連携をとり監査内容の充実と監査業務の徹底に努めるほか、日本監査役協会主催の研修会・講演会等への参加を通じ、監査品質の向上に努めております。

内部監査の状況

執行部門から独立した内部監査室（6名）は、監査役会と連携して定期的に業務執行部門等への内部監査を実施し、各部門の所管業務が法令、規制、定款、社内諸規程及び諸取扱規則等を遵守し、適正かつ有効に運用されているか否かを調査しております。監査役、会計監査人、内部監査室の相互連携につきましては、定期的にミーティングを開催して、情報交換及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 塩谷 岳志

指定有限責任社員 業務執行社員 五代 英紀

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、会計士試験合格者等11名、その他25名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の会計監査人に求められている当社事業領域に対する知見及び監査実績、品質管理及び監査体制、独立性及び専門性、監査報酬を総合的に勘案した結果、その内容が適格であると判断し、PwCあらた有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定しております。

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。

また、当社の監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合又は監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

当社は、監査役会の定める会計監査人の評価基準に基づき、監査役会が実施した評価の結果、会計監査人を再任しております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人評価シート」を作成しており、監査実務に関わる関連部署のヒアリング結果及び会計監査人の監査計画に基づく監査実施状況や監査報告等の会計監査人とのコミュニケーションを通じて、監査の相当性を評価しております。

監査報酬の内容

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	73	13	73	-
連結子会社	-	-	-	-
計	73	13	73	-

前連結会計年度の提出会社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用支援業務であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a．を除く）

該当事項はありません。

c．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の適切性及び前事業年度の監査時間、報酬額の実績を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬に客観性・透明性を確保するために、2019年2月22日開催の取締役会における決議を経て、報酬諮問委員会等を設置しております。取締役の報酬に関して、報酬諮問委員会は次期役員報酬制度案の聴取、役員報酬制度の妥当性の検討、各役員の成果の評価（必要に応じて面談を実施）、取締役会に対する評価結果の答申、本決算内容と評価結果を基に個別報酬額を答申、などの役割を担っております。

当社における役員報酬は、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき、事業規模が概ね同程度以上の国内企業経営者の報酬に比して妥当な水準であることを確認し、中長期的な業績と連動する報酬の割合や現金報酬と自社株報酬との割合の適切性を評価し、決定することとしています。

当社の取締役の報酬体系は、取締役報酬規程により金銭報酬と株式報酬から構成すると規定されております。金銭報酬は、固定報酬と配当に比例した原資を取締役の職位、役割に応じて按分比率を定めて按分して支給する業績連動報酬から構成されております。株式報酬は、固定報酬として当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに対象取締役が長期的に株主の皆様と同じ視点で当社グループの企業価値向上を志向し、株主の皆様との平等性や企業ガバナンスの透明度を一層高めていくことを目的とした譲渡制限付株式報酬と、業績連動報酬として当社グループ中長期ビジョンにおける重要な経営指標の目標達成度合いを評価することで、経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標を達成させることを目的として支給される信託型株式報酬から構成されております。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については業績等に連動しない固定の金銭報酬のみで構成されております。報酬の内容と算定方法は下表のとおりとなっております。

	報酬の内容	算定方法
金銭	固定	取締役の職位、役割に応じて金額を定めて支給いたします。
	業績連動	純資産配当率（DOE）1.5%を超える配当金額の1/2を原資として（ただし、当期純利益の5%を上限とする）、取締役の職位、役割に応じて按分比率を定めて案分して支給いたします。
株式	固定 譲渡制限付株式報酬	取締役の職位、役割に応じて定めた報酬額に相当する株式数を交付いたします。
	業績連動 信託型株式報酬	各事業年度においては連結売上高、EBITDAマージン、自己資本利益率（ROE）を業績連動報酬に係る指標とし、取締役の職位とその目標達成率に応じたポイント（1ポイントあたり1株）を交付いたします。 目標達成率（%）＝{（評価対象年度の連結売上高目標に対する達成率）＋（評価対象年度のEBITDAマージン目標に対する達成率）＋（評価対象年度のROE目標に対する達成率）} / 3

事業年度ごとの当社の各取締役への報酬等は、報酬諮問委員会にて取締役報酬規程に従って業績指標、行動評価、職位に応じた貢献度等をもとに各取締役を評価、本決算内容と評価結果を基に個別報酬額を取締役に答申し、取締役会が株主総会で決議された基本報酬の限度額の範囲内において各取締役に支給する報酬額を決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、以下の通りであります。

	目標	実績
連結売上高	50,000百万円	49,636百万円
EBITDAマージン	7.3%	5.9%
自己資本利益率(ROE)	6.3%	2.1%

当社の監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において監査役会の協議により決定しております。監査役報酬の妥当性は、報酬諮問委員会にて審議を行っております。

当事業年度における報酬諮問委員会につきましては、必要性を鑑みて適宜開催しております。当事業年度の審議内容は以下となります。

2022年3月1日開催

- ・ 本事業年度の取締役報酬の諮問

2022年7月8日開催

- ・ 職位別給与レンジの確認
- ・ 国内における非財務指標の導入状況調査結果報告

2022年8月22日開催

- ・ 現行制度の課題の確認

2022年12月1日開催

- ・ 次事業年度の役員体制に対する報酬テーブルの諮問

報酬諮問委員会からの諮問に基づき、取締役の報酬に関連する取締役会決議は、下記のとおりです。

2022年2月25日開催

- ・ 取締役報酬規程の改定
- ・ 譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権支給
- ・ 譲渡制限付株式としての新株式発行及び割当て

2022年3月17日

- ・ 役員報酬の件

2023年1月13日

- ・ 次事業年度の役員体制に対する報酬テーブルの答申

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			
			金銭報酬		株式報酬	
			固定報酬	業績連動報酬	固定報酬 (譲渡制限付株式報酬)	業績連動報酬 (信託型株式報酬)
取締役 (うち社外取締役)	8 (4)	168,809 (28,800)	100,261 (28,800)	36,749 (-)	31,798 (-)	- (-)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	37,200 (10,800)	37,200 (10,800)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	12 (6)	206,009 (39,600)	137,461 (39,600)	36,749 (-)	31,798 (-)	- (-)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 業績連動報酬等(金銭)は、純資産配当率(DOE)1.5%を超える配当金額の1/2を原資として(ただし、当期純利益の5%を上限とする)、取締役の職位に応じて案分比率を定めて案分して支給いたします。当該業績指標を選択した理由は配当に比例した原資を算定するために適切であると考えたためであり、当該業績連動報酬等の算定方法は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。なお、純資産配当率(DOE)1.5%を超える配当金額の1/2が174百万円、当期純利益が579百万円でありました。また、業績連動報酬等(信託型株式報酬)にかかる業績指標は連結売上高、EBITDAマージン、自己資本利益率(ROE)であり、その実績は連結売上高49,636百万円、EBITDAマージン5.9%、自己資本利益率(ROE)2.1%であります。当該業績指標を選択した理由は当社グループ中長期ビジョンにおける重要な経営指標であると考えたためであり、当該業績連動報酬等の算定方法は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
- 非金銭報酬等の内容は固定報酬としての譲渡制限付株式報酬及び業績連動報酬としての信託型株式報酬であり、割り当ての際の条件等は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
- 取締役の基本報酬の限度額は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会において、年額250百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。

5. 取締役の株式報酬は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会において、信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P 信託」及び譲渡制限付株式報酬制度の導入の決議をいただいております。また、2020年2月26日開催の第80回定時株主総会及び2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において、信託型株式報酬制度の継続及び一部改定、2022年2月25日開催の第82回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬改定の決議をそれぞれいただいております。
6. 取締役の株式報酬額は、信託型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の当事業年度の費用計上が含まれております。
7. 監査役報酬限度額は、2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
8. 取締役の員数は12名以内、監査役の員数は4名以内と定款で定めております。

役員ごとの連結報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるアステナホールディングス株式会社については以下のとおりであります。

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化等の経営戦略の一環として必要と考えられる株式は、政策保有株式として保有しております。当社の政策保有株式について、できる限り売却する方針で、保有目的・実効性・経済性について取締役会で定期的に検証・審議のうえ、決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	36
非上場株式以外の株式	26	2,356

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	7	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	374

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱大阪ソーダ	118,600	118,600	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	489	303		
ロート製薬(株)	75,240	75,240	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業、HBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	337	243		
エーザイ(株)	34,858	34,858	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業、HBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	325	239		
サワイグループホールディングス(株)	66,000	66,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	279	277		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	263,700	263,700	定量的な保有効果の記載は困難ですが、金融機関との良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	199	158		
小林製薬(株)	12,486	12,254	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	106	109		
森永製菓(株)	27,673	27,245	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	102	96		
NOK(株)	72,000	72,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主に当社グループの化学品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	91	87		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東和薬品(株)	36,300	36,300	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	76	95		
大塚ホールディングス(株)	15,960	15,960	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	74	66		
富士製薬工業(株)	62,000	62,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	63	66		
ゼリア新薬工業(株)	16,500	16,500	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	36	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,902	18,902	定量的な保有効果の記載は困難ですが、金融機関との良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	32	26		
住友ファーマ(株)	30,000	30,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	32	41		
(株)ブルボン	8,606	8,366	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	18	18		
三菱ケミカルグループ(株)	24,595	24,595	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	17	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ケミファ(株)	10,000	10,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	16	20		
持田製薬(株)	3,200	3,200	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	10	10		
わかもと製薬(株)	37,057	34,821	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	8	9		
(株)ツムラ	2,737	17,507	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数減少の理由は、取引先持株会を除いた全株式の売却であります。	無
	8	56		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ピグメント(株)	3,800	3,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	8	10		
扶桑薬品工業(株)	3,925	3,925	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	8	9		
ニプロ(株)	4,572	3,934	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	4	4		
武田薬品工業(株)	895	895	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	3	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日東ベスト(株)	3,000	3,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	2	2		
イビデン(株)	396	156	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主に化学品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について取締役会で定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	2	1		
参天製薬(株)	-	185,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	-	278		
塩野義製薬(株)	-	12,100	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	-	95		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
テルモ(株)	-	12,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	-	55		
旭化成(株)	-	17,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	-	18		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	585,000	585,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 金融機関との良好な関係の維持、強化を 図るために保有しております。信頼関係 の構築・維持強化の必要性や事業上の取 引状況等に基づく保有意義、同社との取 引関係等による経済合理性について取締 役会で定期的に検証・審議を行い、保有 の合理性があると判断しております。現 在は、退職給付信託に拠出しています。 この議決権行使については、当社が指図 権を留保しています。	無
	441	351		
参天製薬(株)	18,500	18,500	定量的な保有効果の記載は困難ですが、 主にファインケミカル事業における取引 先であり、良好な関係の維持、強化を図 るために保有しております。信頼関係の 構築・維持強化の必要性や事業上の取引 状況等に基づく保有意義、同社との取引 関係等による経済合理性について取締役 会で定期的に検証・審議を行い、保有の 合理性があると判断しております。現在 は、退職給付信託に拠出しています。こ の議決権行使については、当社が指図権 を留保しています。	無
	20	27		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、全ての銘柄について記載しております。
3. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、貸借対照表には計上しておりません。なお、「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当する株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当する株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当する株式はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年12月1日から2022年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年12月1日から2022年11月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,927,061	6,925,821
受取手形及び売掛金	13,542,403	-
受取手形	-	1,498,490
売掛金	-	12,477,171
契約資産	-	1,387,183
電子記録債権	3,171,123	3,743,809
商品及び製品	5,350,885	5,915,864
仕掛品	2,130,371	1,644,206
原材料及び貯蔵品	1,856,915	1,929,398
未収入金	692,012	696,561
その他	421,345	566,706
貸倒引当金	35,136	35,679
流動資産合計	38,056,982	36,749,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,445,657	10,427,698
減価償却累計額	6,361,673	6,364,667
建物及び構築物(純額)	4,083,983	4,063,030
機械装置及び運搬具	9,434,943	10,079,248
減価償却累計額	7,829,996	8,212,905
機械装置及び運搬具(純額)	1,604,946	1,866,343
工具、器具及び備品	3,156,172	3,569,803
減価償却累計額	2,288,333	2,518,618
工具、器具及び備品(純額)	867,838	1,051,185
土地	3,690,159	3,138,980
リース資産	596,653	520,770
減価償却累計額	334,548	312,797
リース資産(純額)	262,105	207,972
建設仮勘定	1,440,999	2,792,287
有形固定資産合計	11,950,032	13,119,799
無形固定資産		
ソフトウェア	938,417	1,103,537
のれん	4,394,812	4,512,067
技術資産	542,329	507,897
顧客関連資産	2,183,926	2,043,608
その他	352,358	118,007
無形固定資産合計	8,411,844	8,285,118
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,612,852	1 3,814,234
退職給付に係る資産	393,341	469,274
繰延税金資産	423,226	583,145
長期預け金	175,167	173,865
その他	554,157	380,666
貸倒引当金	23,954	23,818
投資その他の資産合計	5,134,790	5,397,366
固定資産合計	25,496,667	26,802,285
資産合計	63,553,650	63,551,819

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,851,843	8,475,155
電子記録債務	3,265,906	3,667,121
営業外電子記録債務	23,077	3,045
設備関係支払手形	81,045	66,199
短期借入金	2, 3 9,053,400	2, 3 10,035,000
未払金	300,021	632,551
未払費用	2,790,109	2,508,458
未払法人税等	875,499	920,241
未払消費税等	272,351	198,098
賞与引当金	794,853	419,387
返品調整引当金	24,334	-
製品保証引当金	4,914	8,461
その他の引当金	-	59,100
その他	301,889	799,254
流動負債合計	26,639,245	27,792,074
固定負債		
長期借入金	3 5,812,500	3 4,777,500
リース債務	186,697	136,819
繰延税金負債	936,999	728,789
株式報酬引当金	66,255	66,255
退職給付に係る負債	2,598,896	2,570,515
その他	306,783	411,163
固定負債合計	9,908,132	8,691,043
負債合計	36,547,377	36,483,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,528,304	4,557,400
資本剰余金	6,516,607	6,538,828
利益剰余金	15,027,322	15,031,853
自己株式	254,106	531,722
株主資本合計	25,818,127	25,596,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	985,867	1,007,002
繰延ヘッジ損益	763	4,026
為替換算調整勘定	103,839	191,067
退職給付に係る調整累計額	92,615	196,203
その他の包括利益累計額合計	1,181,558	1,390,246
非支配株主持分	6,586	82,094
純資産合計	27,006,272	27,068,701
負債純資産合計	63,553,650	63,551,819

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
売上高	72,322,233	1 49,636,012
売上原価	2, 3 55,719,570	2 34,195,567
売上総利益	16,602,662	15,440,444
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,714,463	1,685,877
広告宣伝費	745,429	988,675
貸倒引当金繰入額	12,001	1,364
貸倒損失	912	-
報酬及び給料手当	4,676,871	4,767,658
退職給付費用	298,893	291,499
賞与引当金繰入額	137,370	71,778
福利厚生費	905,885	957,036
旅費及び交通費	187,634	234,539
減価償却費	874,400	1,079,587
賃借料	266,755	295,531
その他	4,548,981	4,246,993
販売費及び一般管理費合計	4 14,369,599	4 14,620,543
営業利益	2,233,063	819,901
営業外収益		
受取利息	2,516	2,418
受取配当金	65,106	60,881
受取賃貸料	32,353	17,616
受取事務手数料	13,702	10,991
貸倒引当金戻入額	1,329	226
保険解約返戻金	27,861	31,536
為替差益	-	74,678
その他	171,518	129,404
営業外収益合計	314,387	327,753
営業外費用		
支払利息	59,811	52,556
為替差損	7,688	-
シンジケートローン手数料	4,066	10,894
賃借料	15,000	-
持分法による投資損失	5,142	58,223
支払保証料	-	28,579
商品評価損	-	62,595
その他	34,862	47,337
営業外費用合計	126,573	260,186
経常利益	2,420,877	887,467

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	5 640,904	5 695,990
投資有価証券売却益	6 81,232	6 261,588
国庫補助金受贈益	-	24,900
特別利益合計	722,137	982,479
特別損失		
固定資産売却損	7 1,336	-
固定資産処分損	8 62,405	8 30,511
投資有価証券評価損	-	9 303,543
退職給付制度移行損	-	10 56,365
減損損失	-	36,201
事業撤退損	-	25,000
特別損失合計	63,742	451,622
税金等調整前当期純利益	3,079,272	1,418,325
法人税、住民税及び事業税	1,297,478	1,317,815
法人税等調整額	45,878	473,803
法人税等合計	1,343,356	844,012
当期純利益	1,735,915	574,312
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,047	5,292
親会社株主に帰属する当期純利益	1,736,962	579,604

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
当期純利益	1,735,915	574,312
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95,967	21,049
繰延ヘッジ損益	1,016	3,362
為替換算調整勘定	30,595	87,227
退職給付に係る調整額	83,773	103,588
持分法適用会社に対する持分相当額	432	184
その他の包括利益合計	1 16,951	1 208,688
包括利益	1,752,866	783,000
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,753,914	788,293
非支配株主に係る包括利益	1,047	5,292

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年12月1日 至2021年11月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,687,078	4,340,560	13,942,575	483,569	20,486,645
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,687,078	4,340,560	13,942,575	483,569	20,486,645
当期変動額					
新株の発行	1,841,226	1,841,226			3,682,452
剰余金の配当			652,216		652,216
親会社株主に帰属する当期純利益			1,736,962		1,736,962
自己株式の取得				4,406	4,406
自己株式の処分		333,375		233,869	567,245
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,444			1,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,841,226	2,176,046	1,084,746	229,462	5,331,481
当期末残高	4,528,304	6,516,607	15,027,322	254,106	25,818,127

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,082,259	261	73,244	8,841	1,164,607	-	21,651,252
会計方針の変更による累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,082,259	261	73,244	8,841	1,164,607	-	21,651,252
当期変動額							
新株の発行					-		3,682,452
剰余金の配当					-		652,216
親会社株主に帰属する当期純利益					-		1,736,962
自己株式の取得					-		4,406
自己株式の処分					-		567,245
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		1,444
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96,391	1,025	30,595	83,773	16,951	6,586	23,537
当期変動額合計	96,391	1,025	30,595	83,773	16,951	6,586	5,355,019
当期末残高	985,867	763	103,839	92,615	1,181,558	6,586	27,006,272

当連結会計年度（自2021年12月1日 至2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,528,304	6,516,607	15,027,322	254,106	25,818,127
会計方針の変更による累積的影響額			157,096		157,096
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,528,304	6,516,607	15,184,418	254,106	25,975,223
当期変動額					
新株の発行	29,096	29,096			58,192
剰余金の配当			732,428		732,428
親会社株主に帰属する当期純利益			579,604		579,604
自己株式の取得				309,827	309,827
自己株式の処分				32,212	32,212
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の増加高			258		258
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6,874			6,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	29,096	22,221	152,564	277,615	378,863
当期末残高	4,557,400	6,538,828	15,031,853	531,722	25,596,360

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	985,867	763	103,839	92,615	1,181,558	6,586	27,006,272
会計方針の変更による累積的影響額					-		157,096
会計方針の変更を反映した当期首残高	985,867	763	103,839	92,615	1,181,558	6,586	27,163,368
当期変動額							
新株の発行					-		58,192
剰余金の配当					-		732,428
親会社株主に帰属する当期純利益					-		579,604
自己株式の取得					-		309,827
自己株式の処分					-		32,212
連結範囲の変動に伴う子会社剰余金の増加高					-		258
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		6,874
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,134	3,262	87,227	103,588	208,688	75,507	284,196
当期変動額合計	21,134	3,262	87,227	103,588	208,688	75,507	94,666
当期末残高	1,007,002	4,026	191,067	196,203	1,390,246	82,094	27,068,701

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,079,272	1,418,325
減価償却費	1,830,238	2,117,715
株式報酬費用	43,796	50,543
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,527	3,112
賞与引当金の増減額(は減少)	39,708	117,502
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,795	3,547
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,322	58,540
受取利息及び受取配当金	67,622	63,299
支払利息	59,811	52,556
支払保証料	-	28,579
持分法による投資損益(は益)	5,142	58,223
減損損失	-	36,201
事業撤退損	-	25,000
退職給付制度移行損	-	56,365
為替差損益(は益)	26,527	71,528
固定資産売却損益(は益)	639,568	695,990
固定資産除却損	62,405	30,511
補助金収入	-	24,900
投資有価証券売却損益(は益)	81,232	261,588
投資有価証券評価損益(は益)	-	303,543
売上債権の増減額(は増加)	868,688	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	1,304,007
棚卸資産の増減額(は増加)	574,626	960,776
返品資産の増減額(は増加)	-	41,181
仕入債務の増減額(は減少)	172,806	14,649
未収入金の増減額(は増加)	191,430	95,269
未払費用の増減額(は減少)	53,200	780,613
未払消費税等の増減額(は減少)	25,955	21,011
前渡金の増減額(は増加)	32,316	68,496
返金負債の増減額(は減少)	-	126,712
破産更生債権等の増減額(は増加)	0	500
その他	130,642	398,122
小計	2,387,233	357,984
利息及び配当金の受取額	68,018	68,090
利息の支払額	61,394	53,582
役員退職慰労金の支払額	98,440	-
法人税等の支払額	1,018,247	1,258,524
法人税等の還付額	72,063	143,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,349,233	742,416
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,935,251	2,770,969
有形固定資産の売却による収入	930,311	1,555,803
無形固定資産の取得による支出	558,975	259,469
投資有価証券の取得による支出	80,925	743,820
投資有価証券の売却による収入	83,241	449,368
事業譲受による支出	3 70,000	3 627,015
補助金の受取額	-	8,300
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,681,500	-
保険積立金の払戻による収入	18,451	16,634
その他	85,354	148,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,380,002	2,222,326

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,900,000	1,000,000
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	971,800	1,053,400
ファイナンス・リース債務の返済による支出	120,420	107,048
非支配株主からの払込みによる収入	-	80,800
配当金の支払額	650,692	729,344
自己株式の取得による支出	4,406	309,827
自己株式の売却による収入	36,118	32,212
新株予約権の発行による収入	9,609	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	3,624,932	-
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	529,840	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	6,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,353,182	1,093,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,945	52,670
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,359,358	4,005,557
現金及び現金同等物の期首残高	7,447,703	10,807,061
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2,312
現金及び現金同等物の期末残高	10,807,061	16,803,817

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 22社
岩城製薬株式会社
メルテックス株式会社
スペラファーマ株式会社
アブロス株式会社
岩城製薬佐倉工場株式会社
メルテックス香港社
東海メルテックス株式会社
東京化工機株式会社
台湾メルテックス社
メルテックスアジアパシフィック社
メルテックスアジアタイランド社
美緑達科技(天津)有限公司
メルテックスコリア社
弘塑電子設備(上海)有限公司
Tokyo Kakoki Co.,Ltd.(Cayman)
イワキ株式会社
スペラネクサス株式会社
マルマンH&B株式会社
アステナハートフル株式会社
JITSUBO株式会社
奥能登SDGs投資事業有限責任組合
アステナミネルヴァ株式会社

アステナミネルヴァ株式会社(2021年12月1日付で株式会社イワキ総合研究所から商号変更)については、従来持分法非適用非連結子会社でありましたが、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

ポーエン化成株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(イシカワズカン株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社であるポーエン化成株式会社については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJITSUBO株式会社の決算日は3月31日、美緑達科技(天津)有限公司、弘塑電子設備(上海)有限公司、Tokyo Kakoki Co.,Ltd.(Cayman)は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、当連結会計年度において、スペラファーマ株式会社の決算日を3月31日から11月30日に変更しております。

また、奥能登SDGs投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、仮決算を行わずに同組合の直近の四半期決算日である2022年9月30日時点の財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……主として移動平均法による原価法

デリバティブ……時価法

棚卸資産

商品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

機械装置及び運搬具 5～8年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

技術資産 15～20年

顧客関連資産 4～13年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

株式報酬引当金

当社及び当社子会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規則に基づき、取締役割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な事業では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

また、商品又は製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品又は製品の支配移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

ただし、以下の各取引に該当する場合は、取引内容に応じて収益を認識しております。

・代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

・一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識

製造受託及び開発受託等一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

・返品権付き販売に係る収益認識

返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

・顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

一部のレポートについては、顧客に支払われる対価として、売上高から控除しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常の取引の範囲内において為替予約取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7～20年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 企業結合により計上された技術資産及び顧客関連資産(無形資産)の時価の算定並びに無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間の決定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

当連結会計年度において、企業結合により新たに計上された主なのれん及び無形資産は以下の通りです。

マルマンH & B株式会社	のれん	156,763千円
	顧客関連資産	240,000千円
JITSUBO株式会社	のれん	505,588千円
	技術資産	185,727千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

企業結合により計上された無形資産については、将来の事業計画を基礎として超過収益法により、企業結合日における時価を算定しております。

また、無形資産の耐用年数については、経済的耐用年数の見積りに基づき、のれんの償却期間はその効果が及ぶ期間に基づき決定しております。

主要な仮定

将来の事業計画を基礎として、マルマンH & B株式会社の取得に関する顧客関連資産の測定については既存顧客の売上減少率、JITSUBO株式会社の取得に関する技術資産の測定については技術資産の陳腐化等を織り込んで、無形資産の時価算定を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画、既存顧客の売上減少率、技術資産の陳腐化率等については経営者の主観的な判断が伴い、また、無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間の決定において、将来超過収益額の見積りや投資の合理的な回収期間を含む将来の見積りが伴います。これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 技術資産及び顧客関連資産(無形資産)並びにのれんの減損兆候の判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

のれん	4,394,812千円(資産合計の6.9%)
技術資産	542,329千円(資産合計の0.9%)
顧客関連資産	2,183,926千円(資産合計の3.4%)

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないことについて確認しております。また、経営環境に著しい悪化が生じていないかについては、定性的な経営環境の変化の確認に加えて、対象となる事業の予算と実績の比較分析や将来の業績見込みの検討を行っております。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産グループ又はのれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には減損損失を認識し、回収可能価額まで帳簿価額の減額を行います。

主要な仮定

多額ののれんが帰属するファインケミカル事業を含め、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みではないことや経営環境の著しい悪化の検討は、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいて実施しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

繰延税金資産	423,226千円
--------	-----------

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画については経営者の主観的な判断が伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

1. 企業結合により計上された顧客関連資産及び商標権（無形資産）の時価の算定並びに無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間の決定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

当連結会計年度において、企業結合により新たに計上された主なのれん及び無形資産は以下の通りです。

イワキ株式会社	のれん	421,033千円
	顧客関連資産	80,000千円
	商標権	46,000千円

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

企業結合により計上された無形資産については、将来の事業計画を基礎として超過収益法により、企業結合日における時価を算定しております。

また、無形資産の耐用年数については、経済的耐用年数の見積りに基づき、のれんの償却期間はその効果が及ぶ期間に基づき決定しております。

主要な仮定

将来の事業計画を基礎として、株式会社住建情報センターのヘルスケア事業取得に関する顧客関連資産の測定については既存顧客の売上減少率、商標権の測定については会員獲得以外からの収益性、WARRAを踏まえてロイヤリティー率を設定して、無形資産の時価算定を行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画、既存顧客の売上減少率、商標権の会員獲得以外からの収益性等については経営者の主観的な判断が伴い、また、無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間の決定において、将来超過収益額の見積りや投資の合理的な回収期間を含む将来の見積りが伴います。これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 技術資産及び顧客関連資産（無形資産）並びにのれんの減損兆候の判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

のれん	4,512,067千円（資産合計の7.1%）
技術資産	507,897千円（資産合計の0.8%）
顧客関連資産	2,043,608千円（資産合計の3.2%）

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないことについて確認しております。また、経営環境に著しい悪化が生じていないかについては、定性的な経営環境の変化の確認に加えて、対象となる事業の予算と実績の比較分析や将来の業績見込みの検討を行っております。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産グループ又はのれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には減損損失を認識し、回収可能価額まで帳簿価額の減額を行います。

主要な仮定

多額ののれんが帰属するファインケミカル事業を含め、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みではないことや経営環境の著しい悪化の検討は、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいて実施しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

3.繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

繰延税金資産	583,145千円
--------	-----------

(2)会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画については経営者の主観的な判断が伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下、併せて「収益認識会計基準等」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品又は製品の支配移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・ 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識していましたが、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・ 一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識

製造受託及び開発受託等一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、従来は、検収基準等により収益を認識していましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

・ 返品権付き販売に係る収益認識

返品されると見込まれる商品又は製品については、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上していましたが、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

・ 顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

従来は、販売費及び一般管理費に計上していた一部の費用について、顧客に支払われる対価として、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が22,753,912千円減少し、売上原価は22,655,144千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ28,954千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は157,096千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示しております。また、「流動負債」に表示していた「返品調整引当金」については、当連結会計年度より、返金負債は「流動負債」の「その他」に含めて表示し、返品資産は「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。さらに、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示しております。また、「その他」に含めて表示していた「返品調整引当金の増減額(は減少)」は当連結会計年度より「返品資産の増減額(は増加)」及び「返金負債の増減額(は減少)」として表示しております。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症は、いまだに収束までの見通しが不透明な状況ではあるものの、ウィズコロナに向けて新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立化が進められており、経済活動については緩やかに回復しつつある状況であります。

このような状況下から、新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社グループの事業活動への影響は限定的なものであると仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社子会社4社(スベラファーマ株式会社、イワキ株式会社、岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社)の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P 信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

1. 取引の概要

役員報酬B I P 信託は、本信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、対象取締役に交付及び給付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、230,534千円及び666千株であります。

(従業員持株E S O P 信託)

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P 信託」(以下「E S O P 信託」という。)を導入してはりましたが、2022年5月をもって終了しております。

1. 取引の概要

E S O P 信託とは、米国のE S O P 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「アステナグループ従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上してはりましたが、当連結会計年度末においては、信託が終了しているため残存する当社株式はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
投資有価証券(株式)	672,301千円	615,262千円

2. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	12,550,000千円	24,000,000千円
借入実行残高	8,000,000	9,000,000
差引額	4,550,000	15,000,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び2018年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を、それぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

3. シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

当社は、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年3月2日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
借入金残高	5,397,500千円	4,762,500千円

上記の金銭消費貸借契約について、以下の財務制限条項が付されております。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント以上とすること。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続赤字とならないこと。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額及び棚卸資産の廃棄損から廃棄に係る保険金等の収入を控除した金額を売上原価に含めております。

前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
103,068千円	32,301千円

3. 売上原価に返品調整引当金繰入額を含めております。

前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
1,500千円	- 千円

4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
964,527千円	825,957千円

5. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	
建物及び構築物	- 千円	336,995千円
機械装置及び運搬具	134	-
工具、器具及び備品	1,386	836
土地	639,382	358,158
計	640,904	695,990

6 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

政策保有目的株式(4銘柄)の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

政策保有目的株式(7銘柄)の売却によるものです。

7. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	
工具、器具及び備品	210千円	- 千円
土地	1,125	-
計	1,336	-

8. 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
建物及び構築物	52,101千円	7,602千円
機械装置及び運搬具	1,531	21,785
工具、器具及び備品	5,272	1,122
リース資産	2,923	-
ソフトウェア	577	-
計	62,405	30,511

9 投資有価証券評価損

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

投資有価証券評価損は、当社の連結子会社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものであります。

10 退職給付制度移行損

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

当社の一部の連結子会社において確定給付企業年金制度から退職一時金制度と確定拠出年金制度への移行をしており、その制度変更に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	73,750千円	272,264千円
組替調整額	81,232	261,588
税効果調整前	154,983	10,676
税効果額	59,015	10,373
その他有価証券評価差額金	95,967	21,049
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,465	4,846
税効果額	448	1,483
繰延ヘッジ損益	1,016	3,362
為替換算調整勘定		
当期発生額	30,595	87,227
退職給付に係る調整額		
当期発生額	132,135	130,383
組替調整額	12,151	18,063
税効果調整前	119,984	148,446
税効果額	36,210	44,858
退職給付に係る調整額	83,773	103,588
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	432	184
その他の包括利益合計	16,951	208,688

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年12月1日 至2021年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	34,729	5,900	-	40,630
合計	34,729	5,900	-	40,630
自己株式				
普通株式(注)	1,752	7	1,005	753
合計	1,752	7	1,005	753

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加5,900千株は、譲渡制限付株式報酬の付与79千株、新株予約権の行使に伴う新株発行5,820千株による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加7千株は、単元未満株式の買取り0千株、役員報酬B I P信託の当社株式の買取り7千株による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の減少1,005千株は、従業員持株E S O P信託の当社株式の従業員持株会への売却106千株、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分899千株による減少であります。
4. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託及び従業員持株E S O P信託の保有する当社の株式数740千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月24日 定時株主総会	普通株式	304,380	9.0	2020年11月30日	2021年2月25日
2021年7月9日 取締役会	普通株式	347,835	9.0	2021年5月31日	2021年8月6日

- (注) 1. 2021年2月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式636千株及び従業員持株E S O P信託が保有する当社株式202千株に対する配当金7,557千円が含まれております。
2. 2021年7月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式636千株及び従業員持株E S O P信託が保有する当社株式153千株に対する配当金7,114千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	365,574	利益剰余金	9.0	2021年11月30日	2022年2月28日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式644千株及び従業員持株E S O P信託が保有する当社株式95千株に対する配当金6,663千円が含まれております。

当連結会計年度（自2021年12月1日 至2022年11月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	40,630	142	-	40,772
合計	40,630	142	-	40,772
自己株式				
普通株式(注)	753	731	95	1,389
合計	753	731	95	1,389

- (注) 1．普通株式の発行済株式の増加142千株は、譲渡制限付株式報酬の付与142千株による増加であります。
- 2．普通株式の自己株式の増加731千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加676千株、単元未満株式の買取り0千株、役員報酬B I P信託の当社株式の買取り22千株、譲渡制限付株式報酬の取得32千株による増加であります。
- 3．普通株式の自己株式の減少95千株は、従業員持株E S O P信託の当社株式の従業員持株会への売却95千株による減少であります。
- 4．当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託の保有する当社の株式数666千株が含まれております。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	365,574	9.0	2021年11月30日	2022年2月28日
2022年7月13日 取締役会	普通株式	366,853	9.0	2022年5月31日	2022年8月5日

- (注) 1．2022年2月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式644千株及び従業員持株E S O P信託が保有する当社株式95千株に対する配当金6,663千円が含まれております。
- 2．2022年7月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式666千株及び従業員持株E S O P信託が保有する当社株式9千株に対する配当金6,089千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 定時株主総会	普通株式	360,471	利益剰余金	9.0	2022年11月30日	2023年2月24日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式666千株に対する配当金6,002千円が含まれておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
現金及び預金勘定	10,927,061千円	6,925,821千円
預入期間が3か月を超える定期預金	120,000	122,003
現金及び現金同等物	10,807,061	6,803,817

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

株式の取得により新たにマルマンH & B 株式会社及びJITSUBO株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,554,445千円
固定資産	771,539
のれん	662,352
流動負債	813,742
固定負債	174,594
株式の取得価額	2,000,000
現金及び現金同等物	318,499
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	1,681,500

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

該当事項はありません。

3. 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当社グループが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	16,878千円
固定資産	8,836
のれん	44,284
事業の譲受価額	70,000
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	70,000

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

当社グループが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	79,982千円
固定資産	126,000
のれん	421,033
事業の譲受価額	627,015
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	627,015

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、分析機器（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、医薬品製造設備（機械装置及び運搬具）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
1年内	4,616	2,309
1年超	2,309	-
合計	6,925	2,309

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性、流動性の高い有価証券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブ取引については、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権、未収入金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金のみに係る資金調達であります。また、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。ヘッジの有効性の評価方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	13,542,403	13,542,403	-
(2) 電子記録債権	3,171,123	3,171,123	-
(3) 未収入金	692,012	692,012	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,530,517	2,530,517	-
資産計	19,936,057	19,936,057	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,851,843	8,851,843	-
(2) 電子記録債務	3,265,906	3,265,906	-
(3) 短期借入金	8,000,000	8,000,000	-
(4) 未払費用	2,790,109	2,790,109	-
(5) 未払法人税等	875,499	875,499	-
(6) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	6,865,900	6,863,649	2,250
負債計	30,649,258	30,647,007	2,250
デリバティブ取引 3	(894)	(894)	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (2) 市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	410,033
関係会社株式	672,301
投資事業有限責任組合出資	-

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2022年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形	1,498,490	1,498,490	-
(2) 売掛金	12,477,171	12,477,171	-
(3) 電子記録債権	3,743,809	3,743,809	-
(4) 未収入金	696,561	696,561	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,558,545	2,558,545	-
資産計	20,974,578	20,974,578	-
(1) 支払手形及び買掛金	8,475,155	8,475,155	-
(2) 電子記録債務	3,667,121	3,667,121	-
(3) 短期借入金	9,000,000	9,000,000	-
(4) 未払費用	2,508,458	2,508,458	-
(5) 未払法人税等	920,241	920,241	-
(6) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	5,812,500	5,809,195	3,304
負債計	30,383,476	30,380,171	3,304
デリバティブ取引 3	(5,935)	(5,935)	-

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- (2) 市場価格のない株式等は、「(5) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	377,489
関係会社株式	615,262
投資事業有限責任組合出資	262,936

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,927,061	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,542,403	-	-	-
電子記録債権	3,171,123	-	-	-
未収入金	692,012	-	-	-
合計	28,332,601	-	-	-

当連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,925,821	-	-	-
受取手形	1,498,490	-	-	-
売掛金	12,477,171	-	-	-
電子記録債権	3,743,809	-	-	-
未収入金	696,561	-	-	-
合計	25,341,854	-	-	-

(注) 2. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,053,400	1,035,000	985,000	835,000	735,000	2,222,500
合計	9,053,400	1,035,000	985,000	835,000	735,000	2,222,500

当連結会計年度(2022年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,035,000	985,000	835,000	735,000	635,000	1,587,500
合計	10,035,000	985,000	835,000	735,000	635,000	1,587,500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

当連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,358,545	-	-	2,358,545
其他	-	-	200,000	200,000
資産計	2,358,545	-	200,000	2,558,545
デリバティブ取引	-	5,935	-	5,935
負債計	-	5,935	-	5,935

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	1,498,490	-	1,498,490
売掛金	-	12,477,171	-	12,477,171
電子記録債権	-	3,743,809	-	3,743,809
未収入金	-	696,561	-	696,561
資産計	-	18,416,032	-	18,416,032
支払手形及び買掛金	-	8,475,155	-	8,475,155
電子記録債務	-	3,667,121	-	3,667,121
短期借入金	-	9,000,000	-	9,000,000
未払費用	-	2,508,458	-	2,508,458
未払法人税等	-	920,241	-	920,241
長期借入金（1年以内返済予定を含む）	-	5,809,195	-	5,809,195
負債計	-	30,380,171	-	30,380,171

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

その他は非上場株式の新株予約権の時価であります。将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された時価に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権、未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払費用、未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金に含めて時価を表示しております。長期借入金について、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
期首残高	-
当期の損益又はその他の包括利益	-
購入、売却、償還	200,000
期末残高	200,000

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループの担当部門が、レベル3に分類した金融商品については、時価の算定に関する会計方針等に従い、時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価方法の妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、算定結果については適切な責任者が承認しております。

時価の算定にあたっては、対象となる資産の性質、特性及びリスクを反映できる適切な評価方法を用いております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,417,034	922,826	1,494,207
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	113,483	198,280	84,797
合計		2,530,517	1,121,107	1,409,409

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 410,033千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,229,038	720,938	1,508,099
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	329,506	417,480	87,974
合計		2,558,545	1,138,419	1,420,125

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 377,489千円)及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 262,936千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却した有価証券

前連結会計年度(自2020年12月1日 至2021年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	83,241	81,232	-
合計	83,241	81,232	-

当連結会計年度(自2021年12月1日 至2022年11月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	449,368	261,588	-
合計	449,368	261,588	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2020年12月1日 至2021年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年12月1日 至2022年11月30日)

当連結会計年度において、有価証券について303,543千円(その他有価証券303,543千円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	242,285	-	3,112
	香港ドル	売掛金	49,005	-	453
	買建				
	米ドル	買掛金	182,098	-	1,515
	ユーロ	買掛金	74,724	-	547

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	228,441	-	9,893
	香港ドル	売掛金	46,664	-	525
	買建				
	米ドル	買掛金	357,778	-	9,410
	ユーロ	買掛金	151,530	-	1,017

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社7社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出年金制度を設けております。

その他の連結子会社のうち3社は、退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び連結子会社のうち9社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。一部の連結子会社は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定出来ることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

なお、当社の一部の連結子会社において確定給付企業年金制度から退職一時金制度と確定拠出年金制度へ移行しております。本移行に伴い、当連結会計年度において「退職給付制度移行損」として特別損失に56,365千円を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
退職給付債務の期首残高	1,729,506千円	1,658,740千円
勤務費用	186,624	132,883
利息費用	10,460	5,735
数理計算上の差異の発生額	888	86,370
退職給付の支払額	149,216	155,512
過去勤務費用の発生額	-	6,352
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	574,335
原則法から簡便法への変更による減少額	117,429	13,131
その他	2,092	-
退職給付債務の期末残高	1,658,740	961,657

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
年金資産の期首残高	1,042,329千円	1,199,951千円
期待運用収益	12,098	7,747
数理計算上の差異の発生額	122,024	110,771
事業主からの拠出額	28,915	17,245
退職給付の支払額	5,415	21,346
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	667,706
年金資産の期末残高	1,199,951	646,663

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,640,238千円	1,746,766千円
退職給付費用	135,753	172,311
退職給付の支払額	119,770	130,754
制度への拠出額	1,938	2,132
原則法から簡便法への変更による増加額	103,078	652
その他	10,595	709
退職給付に係る負債の期末残高	1,746,766	1,786,247

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	839,640千円	241,760千円
年金資産	1,225,314	674,262
	385,673	432,502
非積立型制度の退職給付債務	2,591,228	2,533,743
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,205,554	2,101,241
退職給付に係る負債	2,598,896	2,570,515
退職給付に係る資産	393,341	469,274
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,205,554	2,101,241

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
勤務費用	273,982千円	237,735千円
利息費用	10,460	5,735
期待運用収益	12,098	7,747
数理計算上の差異の費用処理額	10,214	16,864
過去勤務費用の費用処理額	1,937	7,550
簡便法で計算した退職給付費用	135,753	172,311
その他	919	-
確定給付制度に係る退職給付費用	396,864	383,619

(注) 確定給付型企業年金基金に対する拠出額(前連結会計年度87,357千円、当連結会計年度104,851千円)を勤務費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
数理計算上の差異	123,552千円	149,645千円
過去勤務費用	3,568	1,198
合計	119,984	148,446

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
未認識数理計算上の差異	124,485千円	274,131千円
未認識過去勤務費用	8,989	7,790
合計	133,474	281,921

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
株式	45%	74%
債券	26	-
その他	28	26
合計	100	100

(注) 年金資産合計は、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度で44%含まれております。当連結会計年度は、すべて当社の確定給付制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
割引率	0.00～0.70%	0.00～0.71%
長期期待運用収益率	0.00～2.00%	0.00～2.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度125,236千円、当連結会計年度128,757千円であります。

4. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	166,870,916千円	182,141,141千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	150,293,785	151,351,827
差引額	16,577,130	30,789,314

電子回路企業年金基金

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	4,300,874千円	4,256,116千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,043,290	4,033,047
差引額	257,584	223,069

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合又は給与総額割合

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
東京薬業企業年金基金(掛金拠出割合)	1.09%	1.26%
電子回路企業年金基金(給与総額割合)	1.22%	1.28%

(3) 補足説明

東京薬業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は年金財政計算上の過去勤務債務残高等、当年度不足金13,336,103千円及び別途積立金11,813,860千円であり、当連結会計年度は年金財政計算上の過去勤務債務残高等、当年度剰余金11,809,157千円及び別途積立金25,149,963千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間2年5ヵ月(2022年3月末時点)の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度28,232千円、当連結会計年度33,346千円)を費用処理しております。

電子回路企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は年金財政計算上の過去勤務債務残高235,960千円、剰余金493,544千円であり、当連結会計年度は年金財政計算上の過去勤務債務残高182,737千円、剰余金510,440千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度603千円、当連結会計年度830千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産		
未実現利益調整額	49,793千円	43,758千円
貸倒引当金繰入超過額	13,498	11,823
賞与引当金繰入超過額	338,151	160,420
退職給付に係る負債	814,308	786,298
長期未払金	4,557	695
棚卸資産評価損	26,740	41,588
投資有価証券評価損	58,980	129,656
減損損失	208,572	211,864
資産調整勘定	57,001	126,269
連結子会社の時価評価差額	25,196	25,196
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,490,656	1,990,000
その他	412,605	290,584
繰延税金資産小計	3,500,063	3,818,155
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,384,961	1,679,695
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	974,598	891,958
評価性引当額小計 (注) 1	2,359,559	2,571,653
繰延税金資産合計	1,140,503	1,246,502
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	53,659	48,810
固定資産圧縮積立金	65,900	68,432
その他有価証券評価差額金	422,450	412,076
連結子会社の時価評価差額	56,885	54,514
顧客関連資産	638,891	580,685
技術資産	60,709	56,498
差額負債調整勘定	268,473	170,831
外国子会社合算課税	79,120	-
その他	8,185	296
繰延税金負債合計	1,654,276	1,392,146
繰延税金負債 () の純額	513,773	145,644

(注) 1 . 評価性引当額が212,093千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額294,733千円の増加によるものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	16,387	19,726	76,168	206,907	299,949	871,516	1,490,656
評価性引当額	16,156	12,993	72,105	206,907	299,949	776,848	1,384,961
繰延税金資産	230	6,733	4,063	-	-	94,667	(2)105,694

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,490,656千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産105,694千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	13,928	72,000	207,292	300,466	326,769	1,069,542	1,990,000
評価性引当額	13,928	70,573	207,292	300,466	325,427	762,006	1,679,695
繰延税金資産	-	1,427	-	-	1,341	307,536	(2)310,304

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,990,000千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産310,304千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.5	8.1
住民税均等割等	1.2	2.9
受取配当金の相殺消去	7.5	7.9
試験研究費特別控除	0.4	0.9
寄付金の損金不算入	0.0	-
のれん償却額	2.4	6.6
株式取得関連費用	0.6	-
連結子会社の適用税率の差異	0.8	0.1
賃上げ・生産性向上のための		
税制による税額控除	0.4	1.0
外国子会社合算課税	2.6	-
評価性引当額	5.2	21.9
未実現損益の税効果未認識額	0.3	0.4
その他	0.4	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	59.5

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社であるイワキ株式会社(以下、「イワキ」といいます。)は、2021年9月10日付の取締役会において、株式会社住建情報センターのヘルスケア事業(以下、「対象事業」といいます。)を譲り受けることを決議したことを受けて、2021年9月28日付で同社と事業譲渡契約を締結し、2021年12月1日付で対象事業を譲り受けました。

1. 企業結合の概要

(1) 譲受先企業の名称及び譲受事業の内容

譲受先企業の名称: 株式会社住建情報センター

譲受事業の内容: ヘルスケア事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループであるイワキ及びその関連会社は、ヘルス&ビューティーケア、ライフサイエンス、食品及び化粧品に関わる原料から製品まで、健康の回復・維持・向上に貢献するサービス及び製品を幅広く提供しております。新型コロナウイルス感染症まん延に伴う生活様式の変化によるEコマース市場の拡大とセルフヘルスケア市場の需要増により、ダイレクトマーケティング事業領域の市場は好調に推移しておりますが、新中長期ビジョンで示された領域特化型のネットワーク構築を担うイワキのダイレクトマーケティング事業においては、積極的な投資とスピード感を持った事業の成長を課題としております。

今般の対象事業の譲り受けにより、高付加価値製品群及び顧客リストの獲得によるダイレクトマーケティング事業強化のスピードアップが期待できます。さらに、関連の通販化粧品会社との体制整備を通じたシナジーとともに、グループワイドにおける皮膚・肌領域においても今後の高いシナジーが期待できます。

(3) 企業結合日

2021年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 結合後企業の名称

イワキ株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるイワキが現金を対価として、事業を譲受することによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年12月1日から2022年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	568,515千円
取得原価		568,515千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 34,620千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

421,033千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

流動資産	79,982千円
固定資産	126,000千円
資産合計	205,982千円

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	80,000千円	4年
商標権	46,000千円	10年

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	合計		
一時点で移転される財又はサービス	8,559,942	13,970,550	7,174,133	9,105,397	38,810,024	2,154	38,812,178
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,070,272	-	4,580,427	173,134	10,823,833	-	10,823,833
顧客との契約から生じる収益	14,630,215	13,970,550	11,754,561	9,278,531	49,633,858	2,154	49,636,012
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,630,215	13,970,550	11,754,561	9,278,531	49,633,858	2,154	49,636,012

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に地方創生に関連する事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度期首(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,990,200	1,498,490
売掛金	11,552,203	12,477,171
電子記録債権	3,171,123	3,743,809
貸倒引当金	35,136	35,679
契約資産	-	1,387,183
契約負債	-	-

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主に医薬品の研究開発に関するものであり、残存履行期間に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

区分	当連結会計年度(千円)
1年以内	1,682,015
1年超2年以内	178,610
2年超	62,078
合計	1,922,704

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客・取引先の課題解決に向けた様々なニーズに当社グループのあらゆる機能で応える「策揃え」を実現するため、当社グループが既に持つビジネスをバリューチェーンが見通せる単位の事業を構成しており「ファインケミカル事業」、「HBC・食品事業」、「医薬事業」、「化学品事業」の4つを報告セグメントとしております。

また、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおり、当連結会計年度において、アステナミネルヴァ株式会社を連結の範囲に含めたことにより、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は、「ファインケミカル事業」で8,797,324千円減少、「HBC・食品事業」で14,191,887千円減少、「医薬事業」で234,037千円減少、「化学品事業」で624千円増加しております。また、セグメント利益は、「ファインケミカル事業」で19,833千円減少、「HBC・食品事業」で48千円減少、「医薬事業」で9,072千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	ファイン ケミカル	HBC・ 食品	医薬	化学品	合計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	22,933,762	28,238,282	12,452,847	8,697,268	72,322,161	-	72,322,161	72	72,322,233
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,003,990	63,864	416,447	68,926	1,553,229	-	1,553,229	1,553,229	-
計	23,937,753	28,302,146	12,869,295	8,766,195	73,875,391	-	73,875,391	1,553,157	72,322,233
セグメント利益 又は損失()	1,386,425	343,242	908,450	383,759	2,335,392	-	2,335,392	102,328	2,233,063
その他の項目 減価償却費	863,477	104,698	397,143	287,748	1,653,069	-	1,653,069	177,168	1,830,238

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 102,328千円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営管理料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

4. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ファイン ケミカル	HBC・ 食品	医薬	化学品	合計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	14,630,215	13,970,550	11,754,561	9,278,531	49,633,858	2,154	49,636,012	-	49,636,012
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	586,928	116,942	445,631	99,194	1,248,696	-	1,248,696	1,248,696	-
計	15,217,143	14,087,492	12,200,192	9,377,725	50,882,554	2,154	50,884,708	1,248,696	49,636,012
セグメント利益 又は損失()	248,343	141,647	392,765	156,791	625,965	42,016	583,949	235,952	819,901
その他の項目 減価償却費	898,466	126,695	328,506	334,839	1,688,507	1,352	1,689,860	427,854	2,117,715

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に地方創生に関連する事業であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額235,952千円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営管理料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

5. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年12月1日 至2021年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2021年12月1日 至2022年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	米国	その他	合計
44,619,987	3,427,550	1,119,578	468,896	49,636,012

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年12月1日 至2021年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年12月1日 至2022年11月30日）

(単位：千円)

	ファイン ケミカル	HBC・ 食品	医薬	化学品	調整額	合計
減損損失	36,201	-	-	-	-	36,201

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年12月1日 至2021年11月30日）

（単位：千円）

	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	調整額	合計
当期償却額	204,175	15,953	-	19,983	-	240,111
当期末残高	3,879,997	185,094	-	329,720	-	4,394,812

（のれんの金額の重要な変動）

「ファインケミカル事業」において、スペラファーマ株式会社がJITSUBO株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含まれたことにより、のれんが505,588千円増加しております。なお、のれんは、第2四半期連結会計期間末において暫定的に算定された金額でありましたが、当連結会計年度末までに確定しております。

「HBC・食品事業」において、当社がマルマンH&B株式会社の全株式を取得し、連結の範囲に含まれたことにより、のれんが156,763千円増加しております。

当連結会計年度（自2021年12月1日 至2022年11月30日）

（単位：千円）

	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	調整額	合計
当期償却額	219,682	64,112	-	19,983	-	303,777
当期末残高	3,660,314	542,015	-	309,737	-	4,512,067

（のれんの金額の重要な変動）

「HBC・食品事業」において、株式会社住建情報センターからの事業譲受により、のれんが増加しております。当該事象によるのれんの増加額は、当連結会計年度において、421,033千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年12月1日 至2021年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年12月1日 至2022年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩城 慶太郎	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 1.25	-	金銭報酬債権 の現物出資	16,799	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度（自 2021年12月1日 至 2022年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩城 慶太郎	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 1.37	-	金銭報酬債権 の現物出資	16,799	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)		当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	
1株当たり純資産額	677円09銭	1株当たり純資産額	685円24銭
1株当たり当期純利益金額	46円86銭	1株当たり当期純利益金額	14円56銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	46円63銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-円-銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,736,962	579,604
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,736,962	579,604
普通株式の期中平均株式数(株)	37,063,254	39,813,283
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	184,883	-
(うち新株予約権(株))	(184,883)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1. 役員報酬BIP信託及び従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております(前期末株式数役員報酬BIP信託644,482株、従業員持株ESOP信託95,900株、当期末株式数役員報酬BIP信託666,982株、従業員持株ESOP信託-株)。なお、2022年5月をもって従業員持株ESOP信託の制度を終了しております。

2. 役員報酬BIP信託及び従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前期中平均株式数役員報酬BIP信託637,559株、従業員持株ESOP信託147,685株、当期中平均株式数役員報酬BIP信託658,328株、従業員持株ESOP信託23,846株)。なお、2022年5月をもって従業員持株ESOP信託の制度を終了しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,000,000	9,000,000	0.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,053,400	1,035,000	0.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	108,775	101,738	1.22	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,812,500	4,777,500	0.41	2024年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	186,697	136,819	1.22	2023年～2032年
その他有利子負債				
取引保証金	47,329	43,363	0.64	-
合計	15,208,702	15,094,421	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごと及び5年超の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	985,000	835,000	735,000	635,000	1,587,500
リース債務	63,822	41,690	20,116	3,396	7,792

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	12,285,735	24,934,991	36,928,145	49,636,012
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	658,768	1,463,916	1,124,741	1,418,325
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	449,276	932,969	606,050	579,604
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.26	23.33	15.17	14.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	11.26	12.08	8.19	0.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,601,049	1,840,315
売掛金	1 207,472	1 247,596
前払費用	1 120,400	1 154,488
未収入金	1 11,245	1 43,450
短期貸付金	1 5,434,000	1 8,848,000
その他	1 19,363	1 18,153
貸倒引当金	56	-
流動資産合計	9,393,474	11,152,004
固定資産		
有形固定資産		
建物	885,412	565,067
構築物	12,814	11,178
車両運搬具	46	0
工具、器具及び備品	55,077	51,662
土地	1,650,177	1,078,857
リース資産	160,856	134,835
有形固定資産合計	2,764,385	1,841,600
無形固定資産		
借地権	363	363
ソフトウェア	796,260	988,738
その他	344,217	31,530
無形固定資産合計	1,140,840	1,020,631
投資その他の資産		
投資有価証券	2,496,613	2,392,976
関係会社株式	10,834,769	10,830,769
その他の関係会社有価証券	64,858	261,901
長期貸付金	1 3,060,000	1 2,320,000
長期預け金	3,565	8,419
前払年金費用	234,947	261,695
その他	1 176,527	19,213
貸倒引当金	636	38,125
投資その他の資産合計	16,870,646	16,056,850
固定資産合計	20,775,872	18,919,082
資産合計	30,169,346	30,071,087

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2, 3 9,053,400	2, 3 10,035,000
リース債務	63,630	62,495
未払費用	1 153,547	1 123,116
未払法人税等	124,216	333,312
未払消費税等	105,602	95,167
預り金	1 164,208	1 54,576
賞与引当金	39,037	13,158
その他	1 41,596	1 17,989
流動負債合計	9,745,240	10,734,817
固定負債		
長期借入金	3 5,812,500	3 4,777,500
株式報酬引当金	59,424	59,424
長期預り金	24,039	32,720
リース債務	115,615	86,590
繰延税金負債	409,026	441,364
その他	1 27,203	1 42,653
固定負債合計	6,447,808	5,440,253
負債合計	16,193,048	16,175,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,528,304	4,557,400
資本剰余金		
資本準備金	6,161,144	6,190,240
その他資本剰余金	335,118	335,118
資本剰余金合計	6,496,262	6,525,358
利益剰余金		
利益準備金	416,888	416,888
その他利益剰余金		
配当積立金	70,000	70,000
固定資産圧縮積立金	149,318	155,056
別途積立金	2,309,000	2,309,000
繰越利益剰余金	705,709	612,654
利益剰余金合計	2,239,498	2,338,290
自己株式	255,304	532,920
株主資本合計	13,008,760	12,888,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	967,537	1,007,886
評価・換算差額等合計	967,537	1,007,886
純資産合計	13,976,298	13,896,015
負債純資産合計	30,169,346	30,071,087

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
売上高	1 23,047,668	-
営業収益	1 1,303,803	1 2,827,334
売上原価	1 20,417,117	-
売上総利益	3,934,353	2,827,334
販売費及び一般管理費	1, 2 2,738,976	-
営業費用	3 1,381,511	1, 3 2,545,764
営業利益又は営業損失()	186,133	281,570
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 461,878	1 106,827
その他	1 125,796	1 46,724
営業外収益合計	587,675	153,551
営業外費用		
支払利息	54,459	48,699
その他	42,845	95,939
営業外費用合計	97,305	144,638
経常利益	304,236	290,483
特別利益		
固定資産売却益	4 639,382	4 694,404
投資有価証券売却益	5 81,232	5 230,818
国庫補助金受贈益	-	24,900
特別利益合計	720,615	950,122
特別損失		
固定資産処分損	6 17,129	6 828
投資有価証券評価損	-	2,005
子会社株式評価損	-	3,999
特別損失合計	17,129	6,833
税引前当期純利益	1,007,722	1,233,773
法人税、住民税及び事業税	171,218	368,390
法人税等調整額	48,268	34,162
法人税等合計	219,486	402,552
当期純利益	788,235	831,220

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年12月1日 至2021年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	2,687,078	4,319,918	1,743	4,321,661	416,888	70,000	162,962	2,309,000
当期変動額								
新株の発行	1,841,226	1,841,226		1,841,226				
剰余金の配当				-				
固定資産圧縮積立金の積立				-				
固定資産圧縮積立金の取崩				-			13,643	
会社分割による減少				-				
当期純利益				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分			333,375	333,375				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,841,226	1,841,226	333,375	2,174,601	-	-	13,643	-
当期末残高	4,528,304	6,161,144	335,118	6,496,262	416,888	70,000	149,318	2,309,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越 利益剰余金							
当期首残高	2,389,094	5,347,945	484,767	11,871,917	1,064,668	261	1,064,930	12,936,847
当期変動額								
新株の発行		-		3,682,452			-	3,682,452
剰余金の配当	652,216	652,216		652,216			-	652,216
固定資産圧縮積立金の積立		-		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	13,643	-		-			-	-
会社分割による減少	3,244,466	3,244,466		3,244,466			-	3,244,466
当期純利益	788,235	788,235		788,235			-	788,235
自己株式の取得		-	4,406	4,406			-	4,406
自己株式の処分		-	233,869	567,245			-	567,245
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					97,131	261	97,392	97,392
当期変動額合計	3,094,803	3,108,447	229,462	1,136,843	97,131	261	97,392	1,039,450
当期末残高	705,709	2,239,498	255,304	13,008,760	967,537	-	967,537	13,976,298

当事業年度（自2021年12月1日 至2022年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	4,528,304	6,161,144	335,118	6,496,262	416,888	70,000	149,318	2,309,000
当期変動額								
新株の発行	29,096	29,096		29,096				
剰余金の配当				-				
固定資産圧縮積立金の積立				-			11,454	
固定資産圧縮積立金の取崩				-			5,716	
会社分割による減少				-				
当期純利益				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分				-				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	29,096	29,096	-	29,096	-	-	5,737	-
当期末残高	4,557,400	6,190,240	335,118	6,525,358	416,888	70,000	155,056	2,309,000

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越 利益剰余金							
当期首残高	705,709	2,239,498	255,304	13,008,760	967,537	-	967,537	13,976,298
当期変動額								
新株の発行		-		58,192			-	58,192
剰余金の配当	732,428	732,428		732,428			-	732,428
固定資産圧縮積立金の積立	11,454	-		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	5,716	-		-			-	-
会社分割による減少		-		-			-	-
当期純利益	831,220	831,220		831,220			-	831,220
自己株式の取得		-	309,827	309,827			-	309,827
自己株式の処分		-	32,212	32,212			-	32,212
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					40,348	-	40,348	40,348
当期変動額合計	93,054	98,792	277,615	120,631	40,348	-	40,348	80,282
当期末残高	612,654	2,338,290	532,920	12,888,129	1,007,886	-	1,007,886	13,896,015

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券.....投資事業有限責任組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法...時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

構築物 10～15年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規則に基づき、取締役役に割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末では、年金資産の見込額が退職給付債務から未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用(投資その他の資産)に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、純粋持株会社として子会社の経営管理及び管理業務等の受託を行っており、経営管理料、業務受託料、受取配当金等が主な収益となります。経理管理料等については、子会社との契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約取引
ヘッジ対象	外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常の取引の範囲内において為替予約取引を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上された金額

関係会社株式 10,834,769千円(資産合計の35.9%)

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当該関係会社株式は時価を把握することが極めて困難な株式であるため、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、事業計画等により将来の回収可能性があるとは判断できなければ、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。また、一部の関係会社株式については、当該関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しており、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度以上低下している場合、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。

超過収益力が見込めなくなったか否かについては、連結財務諸表の作成において、企業結合に伴い識別した技術資産及び顧客関連資産並びにのれんの評価として実施した、営業活動から生ずる損益の状況、定性的な経営環境の変化の確認、予算と実績との比較分析及び将来の事業計画の検討を踏まえて評価を行っております。

主要な仮定

関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かについては、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画については経営者の判断を伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上された金額

関係会社株式 10,830,769千円(資産合計の36.0%)

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当該関係会社株式は市場価格のない株式等であるため、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、事業計画等により将来の回収可能性があるとは判断できなければ、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。また、一部の関係会社株式については、当該関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しており、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度以上低下している場合、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。

超過収益力が見込めなくなったか否かについては、連結財務諸表の作成において、企業結合に伴い識別した技術資産及び顧客関連資産並びにのれんの評価として実施した、営業活動から生ずる損益の状況、定性的な経営環境の変化の確認、予算と実績との比較分析及び将来の事業計画の検討を踏まえて評価を行っております。

主要な仮定

関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かについては、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画については経営者の判断を伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下、併せて「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症は、いまだに収束までの見通しが不透明な状況ではあるものの、ウィズコロナに向けて新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立化が進められており、経済活動については緩やかに回復しつつある状況であります。

このような状況下から、新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社グループの事業活動への影響は限定的なものであると仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(従業員持株ESOP信託)

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」を導入してはりましたが、2022年5月をもって終了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(持株会社体制へ移行に伴う表示区分の変更)

当社は、2021年6月1日付で、持株会社体制へ移行いたしました。これに伴い、同日以降は関係会社に対する経営指導等が主たる事業となるため、当該事業により発生する収益及び費用をそれぞれ「営業収益」及び「営業費用」として表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
短期金銭債権	5,653,105千円	9,115,018千円
長期金銭債権	3,060,123	2,320,000
短期金銭債務	152,375	72,270
長期金銭債務	25,623	41,073

2. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	12,550,000千円	24,000,000千円
借入実行残高	8,000,000	9,000,000
差引額	4,550,000	15,000,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び2018年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を、それぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

3. シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

当社は、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年3月2日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
借入金残高	5,397,500千円	4,762,500千円

上記の金銭消費貸借契約について、以下の財務制限条項が付されております。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント以上とすること。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続赤字とならないこと。

4. 保証債務

関係会社の特定の仕入先に対する債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
イワキ株式会社	129,000千円	170,000千円
スペラネクス株式会社	182,500	155,000
計	311,500	325,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
売上高	610,949千円	- 千円
営業収益	1,303,803	2,827,334
仕入高	4,089,782	-
その他の営業取引	34,953	23,696
営業取引以外の取引高	463,817	47,880

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
荷造運搬費	501,966千円	- 千円
報酬及び給料手当	1,044,890	-
減価償却費	155,996	-
貸倒引当金繰入額	2,410	-

3. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
報酬及び給料手当	441,880千円	649,759千円
減価償却費	178,744	431,125
賞与引当金繰入額	39,037	13,158
修繕費	144,001	296,904

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
建物	- 千円	336,995千円
土地	639,382	357,408
計	639,382	694,404

5 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

政策保有目的株式(4銘柄)の売却によるものです。

当事業年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

政策保有目的株式(5銘柄)の売却によるものです。

6. 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	当事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
建物	16,978千円	793千円
構築物	-	26
工具、器具及び備品	151	8
計	17,129	828

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,830,769千円、その他の関係会社有価証券261,901千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,834,769千円、その他の関係会社有価証券64,858千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額	11,953千円	4,029千円
退職給付引当金繰入超過額	64,244	56,500
投資有価証券評価損	56,787	57,401
関係会社株式評価損	1,837	3,062
信託運用損益	33,414	12,772
長期未払金	483	483
関係会社株式投資簿価修正	19,829	19,848
株式報酬費用	71,518	78,912
その他	30,330	32,420
繰延税金資産小計	290,399	265,432
評価性引当額	161,522	185,345
繰延税金資産合計	128,876	80,086
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	49,565	40,942
固定資産圧縮積立金	65,900	68,432
その他有価証券評価差額金	413,900	412,076
その他	8,536	-
繰延税金負債合計	537,902	521,451
繰延税金負債の純額	409,026	441,364

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年11月30日)	当事業年度 (2022年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.3	2.3
評価性引当額	3.4	1.8
住民税均等割等	1.1	0.6
賃上げ・生産性向上のための	0.4	-
税制による税額控除		
役員給与損金不算入	-	0.5
その他	0.2	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8	32.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	885,412	4,605	287,302	37,648	565,067	1,031,821
	構築物	12,814	-	185	1,450	11,178	13,284
	車両運搬具	46	-	-	46	0	1,782
	工具、器具及び備品	55,077	18,361	935	20,841	51,662	125,783
	土地	1,650,177	-	571,320	-	1,078,857	-
	リース資産	160,856	37,632	-	63,653	134,835	170,831
	建設仮勘定	-	5,911	5,911	-	-	-
	計	2,764,385	66,510	865,655	123,640	1,841,600	1,343,504
無形固定資産	借地権	363	-	-	-	363	-
	ソフトウェア	796,260	503,607	3,800	307,329	988,738	-
	その他	344,217	89,512	399,983	2,216	31,530	-
	計	1,140,840	593,120	403,783	309,545	1,020,631	-

(注) 1. 建物、土地の主な減少は、IW日本橋ビル・札幌事務所の売却によるものであります。

2. ソフトウェアの主な増加は、会計システム稼働によるものであります。

3. 無形固定資産その他の主な減少は、ソフトウェア仮勘定の本勘定振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	692	38,125	692	38,125
賞与引当金	39,037	13,158	39,037	13,158
株式報酬引当金	59,424	-	-	59,424

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しております。 (ホームページのアドレス: https://www.astena-hd.com/)
株主に対する特典	毎年11月末日現在の当社株主名簿に記載されており、1単元(100株)以上及び1年以上継続保有の株主に対し、優待品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第82期）（自 2020年12月1日 至 2021年11月30日）2022年2月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年2月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第83期第1四半期）（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）2022年4月13日関東財務局長に提出
（第83期第2四半期）（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）2022年7月13日関東財務局長に提出
（第83期第3四半期）（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）2022年10月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年3月3日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2022年8月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日）2022年10月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年2月22日

アステナホールディングス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステナホールディングス株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステナホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・取得による企業結合により計上された技術資産及び顧客関連資産（無形資産）の時価の算定並びに無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間の決定
- ・企業結合により計上された技術資産及び顧客関連資産（無形資産）並びにのれんの減損兆候の判断

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項から「収益認識に関する会計基準等の適用」を追加し、「取得による企業結合により計上された技術資産及び顧客関連資産（無形資産）の時価の算定並びに無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間の決定」を除外し、以下の事項とした。

- ・収益認識に関する会計基準等の適用
- ・企業結合により計上された技術資産及び顧客関連資産（無形資産）並びにのれんの減損兆候の判断

収益認識に関する会計基準等の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、注記事項(会計方針の変更)及び(収益認識関係)に記載されているとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）（以下、併せて「収益認識会計基準等」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識している。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品又は製品の支配移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識している。</p> <p>収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代理人取引に係る収益認識 ・一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識 ・返品権付き販売に係る収益認識 ・顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識 <p>会社が収益認識会計基準等を適用した結果、当連結会計年度の売上高は22,735,912千円減少、売上原価は22,655,144千円減少、営業利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ28,954千円減少しており、また、利益剰余金の当期首残高は157,096千円増加していることから、収益認識会計基準等の適用による影響の金額的重要性が高い。</p> <p>このように、収益認識会計基準等の適用の影響は広範囲に及び、その金額的重要性は高く、関連する連結財務諸表の表示及び開示は財務諸表の利用者による財務諸表の理解にとって重要である。また、適用初年度は検討すべき論点が多岐にわたり会社の慎重な検討が必要である。以上より、収益認識会計基準等の適用にあたっては、監査上の慎重な検討を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、収益認識会計基準等の適用が適切に行われているかを検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益認識に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。会計処理の基礎データの収集のためにITシステムに依拠している場合、当該システムのIT全般統制及び業務処理統制の有効性を評価した。 ・会社が実施した収益認識基準等の適用による影響度調査の資料を入手し、主要な取引形態が網羅的に検討対象に含まれているか、また、収益認識基準等に沿った検討に基づき適切に会計方針が決定されているかを検討した。 ・一定の抽出基準に基づき、商流ごとに売上取引をサンプル抽出し、契約書を含む関連書類と証憑突合を実施することで、5ステップに従い適切に収益が認識されているかを検討した。 ・商品又は製品の国内販売について、出荷時から顧客への商品又は製品の支配が移転されるまでの期間が通常の間である取引に限り、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用していることを確かめるため、支配移転を示す証憑を閲覧し、収益認識の適切性を検討した。 ・連結財務諸表に注記されている収益認識基準等の適用による影響額が正確かつ網羅的に集計されているかについて、根拠資料の検証や再計算等により検討した。 ・収益認識会計基準等の適用に関連する連結財務諸表の表示及び開示の妥当性について検討した。

企業結合により計上された技術資産及び顧客関連資産（無形資産）並びにのれんの減損兆候の判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>過年度及び当連結会計年度に実施された企業結合の結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、無形資産2,551,505千円（連結総資産の4.0%）及びのれん4,512,067千円（連結総資産の7.1%）が計上されている。無形資産は、技術資産507,897千円及び顧客関連資産2,043,608千円から構成され、また、のれんは連結財務諸表注記【セグメント情報】に記載のとおり、以下の事業に属するのれんからそれぞれ構成されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファインケミカル事業：3,660,314千円 ・HBC・食品事業：542,015千円 ・化学品事業：309,737千円 <p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、上記の無形資産及びのれんの減損の兆候を検討するにあたり、当該無形資産を含む資産グループ及び当該のれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないかを確認している。また、経営環境に著しい悪化が生じていないかについて、定性的な経営環境の変化の確認に加えて、対象事業の予算と実績との比較分析や将来の業績見込みの検討を行っている。減損の兆候があると認められた場合には、当該資産グループ又はのれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識する。</p> <p>減損の兆候の識別の評価にあたり、ファインケミカル事業等における将来の事業計画が実行可能であるかについて不確実性を有する。</p> <p>このように、無形資産及びのれんに係る減損兆候の有無の判定は、経営環境の著しい悪化に関する判断など、経営者の主観的な判断を伴い、かつ、金額的重要性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、無形資産及びのれんに係る減損兆候の有無の判定にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業結合により計上された無形資産及びのれんに係る減損兆候の有無の判定に関する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか等を確認する内部統制 - 経営環境に著しい悪化が生じていないかについて、定性的な経営環境の変化に加えて、対象事業の予算と実績との比較分析や将来の事業計画の検討を行う内部統制 - その他、減損兆候の有無を検討する内部統制 ・定性的な経営環境の変化の検討及び使用範囲又は方法の変更による回収可能価額の著しい低下等については経営者及び会社担当者への質問、並びに取締役会議事録等の関連する内部資料を閲覧し、その判断を評価した。 ・無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないかを検討した。 ・無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、過年度の事業計画と実績の比較分析及び経営者への質問等により、経営環境の著しい悪化及びその見込みがないことについて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アステナホールディングス株式会社の2022年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アステナホールディングス株式会社が2022年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

アステナホールディングス株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステナホールディングス株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステナホールディングス株式会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、会社は関係会社株式10,830,769千円(資産合計の36.0%)を計上しており、これらは市場価格のない株式等である。</p> <p>財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、関係会社株式の評価にあたり、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っている。一部の関係会社株式は、当該関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しており、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度以上を低下している場合に、帳簿価額の減額を行うこととしている。</p> <p>会社は、超過収益力が見込めなくなったか否かについて、連結財務諸表の作成において、企業結合により計上された技術資産及び顧客関連資産並びにのれんの評価として実施した、営業活動から生ずる損益の状況、定性的な経営環境の変化の確認、予算と実績との比較分析及び将来の事業計画の検討を踏まえて評価を行っている。</p> <p>このように、関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かの評価は、経営者の主観的な判断を伴い、かつ、金額的重要性が高いことから、当監査法人は、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、超過収益力を反映して実質価額を算定している関係会社株式の評価について主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式の評価に用いられる定性的な経営環境の変化の確認や関係会社株式の取得時点の同社の予算と実績との比較分析に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 定性的な経営環境の変化の検討及び使用範囲又は方法の変更による回収可能価額の著しい低下等については経営者及び会社担当者への質問、並びに取締役会議事録等の関連する内部資料を閲覧し、その判断を評価した。 企業結合に伴い識別した無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないかを検討した。 関係会社株式の取得時点の同社の事業計画と実績の比較分析及び経営者への質問等により、経営環境の著しい悪化及びその見込みがないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。